

平成30年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第1号）

平成30年 3月13日（火曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 3時51分

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（1名）

委員 松田謙吾君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岩城達己君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	岡村幸男君
財 政 課	長	大黒克己君
企 画 課	長	高尾利弘君
農 林 水 産 課	長	本間力君
生 活 環 境 課	長	山本康正君
町 民 課	長	畑田正明君
税 務 課	長	久保雅計君
建 設 課	長	小関雄司君
学 校 教 育 課	長	岩本寿彦君
生 涯 学 習 課	長	武永真君
健 康 福 祉 課	長	下河勇生君
高 齢 者 介 護 課	長	田尻康子君
消 防	長	越前寿君
病 院 事 務	長	野宮淳史君

健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君
消防課長	早弓格君
予防課長	笠原勝司君
代表監査委員	菅原道幸君
総務課主幹	鈴木徳子君
総務課主査	森誠一君
総務課主査	菊池人氏君
企画課主幹	富川英孝君
経済振興課主幹	貳又聖規君
経済振興課主査	喜尾盛頭君
財政課主査	上田幹博君
財政課主査	柳澤浩章君
生活環境課主査	小野寺修男君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	増田宏仁君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） 本日より、4日間予算等審査特別委員会が開催されます。

大変不慣れな司会進行になろうかと思えますけれども、皆様のご協力をいただきまして、何とかスムーズな進行を目指していきたいと思っております。4日間難しい問題等も出てくるかと思えますけれども、スムーズな進行を心がけてまいりたいと思えますのでどうぞ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） ただいまから予算等審査特別委員会を開催いたします。

本日の会議を開きます。

審査にあたって、委員長より各委員及び説明員をお願いを申し上げます。

1点目として、4日間の全審査日程については配布のとおりであります。予定した日程どおり進まない場合があるかと思えますが、各委員のご協力をお願いいたします。

2点目として、質疑及び答弁を行う場合は、挙手をして委員長の許可を得てから行ってください。予算の質問事項につきましては、予算書のページ数を示し、要点を簡潔・明瞭に発言してください。答弁についても簡潔・明瞭に答弁するようお願い申し上げます。

3点目として、本委員会における質疑の回数について念のため申し上げておきます。本委員会では申し合わせにより質疑の回数は、本会議に準じて原則3回までの一括質疑方式により行います。また、各会計の予算につきましては、「区切りページ」をお手元に配付しておりますが、一つの議案を分割して質疑の対象とした場合は、「区切りページ」ごとの質疑方式となります。以上、委員長からお願いをしておきたいと思えます。

それでは本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第7号から第16号までの平成30年度各会計予算10件と、これらに関する議案10件合わせて20件の議案であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

それでは議案第17号から審査に入ります。

◎議案第17号 職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第17号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議17-1をお開き願います。

これより、本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第17号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第18号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第18号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の18-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第19号 白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第19号 白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の疑19-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 1点のみお伺いしたいのですが、平成30年度から国民健康保険税の広域化により改定になりますが、白老町においては保険税が上がるということになりますので、若干収納

率についても影響が出てくると思うのですが、収納率対策をどのように考えているかを1点お伺いします。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 収納率の質問でございます。今現在29年度5月までであるのですが、現在の保険税の収納率のほうからお答えさせていただきます。2月末現在ですが、国民健康保険税の現年度分としては76.22%になっております。前年度同期と比べますと2.75%の上昇になっております。滞納繰越分につきましては11.07%、前年度同期と比べますとプラスの2.64%になっております。合計しますと56.83%で、前年度同期と2.6%の上昇です。平成28年度の収納率につきましては前年度よりちょっと落ちたのですが、29年度2月末現在ですけれども、今申し上げたとおり総体で2.6%の上昇という形になっておりまして、税務課のほうの収納関係の職員の努力というようなことで受けとめているのですが、平成30年度広域化になって、今回国民健康保険税をあげるという形で考えておりますので、当然一人一人の負担が多くなるということから考えても、平成30年度も厳しい状況にはあると思いますが町民課と税務課が連携しながら、収納率が落ちないような形で努力していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 収納率が上がったということは非常に結構なことだと思うのです。努力されているということです。ただ、収納率そのものがすごく高いという状況ではないです。何度も私は言っておりますけれども、国民健康保険税はもう限界にきています。この議案の説明資料をみてもわかりますように、控除所得後500万円の人で60万円以上ということは収入の10%以上の国民健康保険税を払わなければ病院へ行けないというのが実態なのです。そういう中で今回税率改正ということで上がるということなのだけれど、全体の収入増はいくらくらいに試算しているか。

それから、ここに書いてあるように、北海道から示される市町村ごとの標準税率をもとに税率を決定しと書いてあるのです。道の指示でこの税率改正を行うのか、強制なのかどうか、例えば改正しないでこの分を市町村が持つということではできるのかどうか、その辺いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 1点目の、今回の保険税の値上げによってどのくらいの収入増を考えているのかということですが、それぞれ資料をみておわかりのとおり所得割、均等割、平等割、この3つをそれぞれ2%値上げしたという形になっております。平成29年度当初の所得状況とかで計算しますと、今回約900万円位の収入増になるというふうに考えております。

それと、北海道から示されました標準保険税率の関係なのですが、今回国民健康保険事業納付金が出ましたので、それをもとに白老町の場合でしたら、所得割、均等割、平等割が、このような形になりますということで北海道から示されたものです。これは最終的には白老町だけではなくて各市町村に標準保険税率というのは示されるわけなのですが、それを基本にして当然市町村の状況もありますので、あくまでも強制ではないですけれども北海道が、白老町の標準保険税率としてはこの率になりますという形で示されたものであって、最終的な判断としては現在のところ市町村にゆだねられている状況であります。

今回、白老町の場合は北海道から示された標準保険税率を使わないで、それよりもまだ落とした

額で値上げするという形で上程しているのですが、それについて北海道のほうから標準保険税率でなければだめだとか、そのような話にはなっていないというふうには思っています。ただ、今回2%それぞれ上げたのですけれども、上げてはまだ最終的には北海道に収める国民健康保険事業納付金の額には足りないという状況であります。本来でしたら独立採算制の特別会計ですので会計の中で、その分を持ち出さなければならないのですが、今の状況では不可能ということで一般会計から足りない分3,000万円くらいになりますけれども、収入不足分という形で一般会計から繰り出ししてもらって、それで穴埋めして国民健康保険事業納付金を北海道に収めるというふうな今回予算編成になっております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 答弁全部してもらったのですが、1つは、北海道が言っている標準保険税率で応益6応能4、こういう形でやるべきだと北海道は言っているはずなのだけれど、白老町の場合は応益6応能4で計算したものなのかどうかというのが1点です。

それから、今答弁ありましたけれども、予算表の201ページ、繰り出し金の中でその他の繰出金（歳入不足分）3,734万1,000円というのがあるのだけれど、これは要するに税率改正によって収入増になる900万円以外に北海道への納付金がこれだけ足りない。これは完全に町民が払う保険料だけですか。それとも、事務費だとかそういうものも入っていますか。そこではどうですか。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 応能応益の関係からです。応能というのは所得割という形になってきて、応益というのは均等割、平等割で、先ほど大淵員がおっしゃったよう6対4という形になっておるのですが、今回見直し、税率改正した結果、この6対4という形には最終的にはなっていない。応益のほうは5から5.5くらいの形に今回はなっています。

一般会計からの歳入不足分の3,700万円程度の繰入なのですが、あくまでも納付金が5億いくらかだと思っておりますが、それに対して保険税で賄える分、今回2%アップした形で出した分がもとになりまして残りの足りない分です。事務費とかは全く入っておりません。あくまでも国民健康保険税がアップしたけれども足りない分、納付金を収めるために足りない分が3,700万円あるということで事務費とかは全く入ってございません。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） よくわかりました。今までは赤字が出る場合があります。その場合は一般会計で補填するわけだけれども、今回の場合は納付金で初めから3,700万円を出してしまうと。要するに町の繰出金として出してしまうということになるわけだけれど、今まで赤字のときに出すものと性格的には違うということにこの場合はなるのですか。何を聞きたいかという、町民負担を解消するために今回3,700万円の不足の繰り出しをするわけです。これ純粹なものです。本当は900万円プラスしてほしかったのだけれど、そういう部分でいえば非常に評価できる部分だと思うのです。そこは違いがあるかどうかというのがよくわからないのでその違いです。

もう1つは、例えば現在の情報だけで結構です、なければなくて結構ですが、北海道の他の市町村で北海道からの納付金が多いという場合で、全額市町村が繰り入れをして住民に負担をさせないというような市町村が現段階であるのか、わかっているところがあればご答弁願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 最初に、今回の不足分に対する一般会計からの繰出金、これは今までも国民健康保険事業会計は赤字だったのでその都度繰上げ充用ということで、翌年度赤字補填のために一般会計から繰り出しをしていただいて、それを穴埋めしてという形をここ3年くらいはしてきました。

それと今回の不足分の赤字が性質的に違うか違わないかということなのですが、結論からいえば同じものです。今回の国民健康保険事業会計の広域化の中の1つの目的としまして、一般会計からの赤字補填の繰出しを削減、あるいは廃止というのが1つの目標に掲げられたものであります。なので、今回一般会計から不足分という形で3,700万円繰り出させていただきますけれども、本来は国のほうの考え方とすれば、原則だめだという考え方なのですが、最初はそういう話だったのですけれども、この平成30年度からの国民健康保険税の見直しに関していろいろな形で今まで仮算定3回、本算定2回と全部で5回算定してきたのですけれども、当初はまだまだ白老町の納付金は多く当初6億円くらいという数字が出ていたのですけれども、それでは全国の市町村はなかなか払えない、難しいと。それを払うためには保険税を今の倍にしなければならないというようなことになりますので、1回目の仮算定から本算定までずっと納付金額が算定の結果、その都度落ちてきている状況にはあったのです。ただ、それでもまだ足りない。白老町もそのような状況なのですけれども、2%上げて足りないという異様な状況の中で、本来は国のほうの考え方としては一般会計からの赤字補填の繰り出しはだめというお話だったのですけれども、平成30年度がスタートするにあたっては一般会計からもらわないでやるようにというような表現に変わってきたといえますか、そのようにはなっているのですけれども、最終的に北海道のほうの考え方としては、将来的には一般会計からの赤字補填のための繰出金はなくしてくださいという考え方でありますので、たまたま平成29年度予算まではご存じのように当初予算から赤字予算という形で組んでいて、今までは国のほうの調整交付金で赤字分を、見合った歳入不足分の赤字分額を調整交付金で見ていたのですが、今回は一般会計からの繰出金という中で一般会計からいただいて、そのような形で対応していきたいと思っていますので、考え方としては従来の赤字補填の繰入金という考え方と同じ考えというふうに理解していただいてもいいと思います。

ほかの市町村の考え方といえますか、わかっているところからお話させていただきたいと思えます。当然、一般会計から白老町と同じような形で、実際にほかの市町村に確認している状況ではないのですけれども、新聞報道等からお答えしたいと思うのですけれども、例えば苫小牧市の場合です。税率は改正しないと新聞にも出ていました。実際に納付金としては本来足りないのですけれども税率は改正しないと。苫小牧市の場合は国民健康保険事業の基金を持っていて、新聞によりますと約5億円位の基金を持っているわけです。足りない分については、今回は基金を取り崩してそれを財源に充てて納付金を払うということで、そのような形になったものですから今現在の税率は改正しないというような考え方に立っているようです。隣の登別市も改正しないというように新聞で拝見しています。理由につきましては、登別市の場合は平成28年度、平成29年度と2年連続して税率改正して上げているわけなのです。その効果もあってかつ確か基金を持っていたのではないかと思うのですけれども、そういう部分がありましたので登別市も今回は改正しないというよ

うな報道は見ております。全道市町村、上げるか上げないかということで北海道のほうでアンケートを取ったのですが、上げる市町村は半分以下です。逆に下げる市町村もありました。アンケートは去年の11月末の時点でのアンケートなのですけれども、下げるというところもありまして、上げるところもあるのですが、わかる範囲での状況はそのようなところです。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 保険料の決定権は市町村にあります。これははっきりとしています。法定外繰り入れ、国が繰り入れてはだめだといっているのです。だけど実際の決定権というのは地方自治法の部分を調べてみても決定権は市町村にあるわけで、今回のような処置は取れるわけです。私自身は今回これだけの値上げというのは、所得の10%以上というのは国民健康保険税そのものが異常な状況だと、国や道が見ない限り解決できないというのを今までずっと主張してきたのです。反対しようと思ったのですが3,700万円最初から繰り入れたと聞きまして、これはやはり町の努力をある程度認めざるを得ないだろうというふうに、このままいって赤字になった場合は補填するという答弁だけれど、今回についてそこはよくわかりました。答弁はいりません。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第19号 白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第20号 白老町国民健康保険事業基金条例の一部を 改正する条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第20号 白老町国民健康保険事業基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

議案書の議20-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第20号 白老町国民健康保険事業基金条例の一部を改正する条例の制定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔全員賛成〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第21号 白老町国民健康保険条例の一部を改正する 条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第21号 白老町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議21-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

議案第21号 白老町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第22号 白老町立保育所条例の一部を改正する条例の 制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第22号 白老町立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議22-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

議案第22号 白老町立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第23号 白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第23号 白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議23-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

議案第23号 白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第25号 白老町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第25号 白老町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議25-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

議案第25号 白老町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第26号 白老町消防手数料徴収条例の一部を改正する 条例の制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第26号 白老町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議26-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第26号 白老町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第27号 白老町消防団条例の一部を改正する条例の 制定について

○委員長（小西秀延君） 議案第27号 白老町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。議案書の議27-1をお開き願います。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

議案第27号 白老町消防団条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時38分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第7号 平成30年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第7号 平成30年度白老町一般会計予算を議題に供します。

慣例によりまして歳出から質疑に入ります。一般会計予算の104ページからとなります。皆様のお手元に質疑の「区切りページ一覧表」を配布しておりますので、それに従って進めてまいります。

それでは一般会計、歳出、1款議会費及び2款総務費に入ります。104ページ1款議会費から125ページまで、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費まで、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 123ページの庁舎駐車場整備事業についてお伺いいたします。こちら役場の東側の土地に障がい者と高齢者専用駐車場を整備するということではありますが、現在も役場入り口の正面横に障がい者の方と高齢者専用の駐車場が2台確保されていると思いますが、現在の場所は玄関からも近く移動における動線も確保されていると思うので、新しく整備予定されている場所は玄関からも遠くなると思うので、利便性が悪くなると思えてしまったのですが、町の考えをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 現在、庁舎の前には5台ほどとめられる状況にはなっております。そういう中でさらふやすということについてのご質問だと思うのですが、実態は庁舎正面にとめられる方が多い状況でありまして、状況的には庁舎西側駐車場にとめられる方より正面にとめられるケースが非常に多い状況になっておりますので、今回駐車場を整備するにはその状況を少

しでも整備をさせていただきたいということの考え方もありまして、隣の土地を購入するという考え方の中では、その利用を当面の間駐車場の整備をさせていただきたいという考え方がありまして、今回高齢者と障がい者の駐車場合わせて13台を整備させていただきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 町の考えはわかりましたが、私が思うに13台置いて、車いすマークで今表示されているのですが、ここで5台分確保してしまうとほかの方も若干とめづらくなると思ひまして、障がい者の方や高齢者の方専用の場所の整備自体は必要だと思ひのですが、妊婦の方とかでもとめやすいような思いやりマークなどがありまして、そういうマークの表示にしたほうが誰もがとめやすい駐車場になると思ひのですが、町の見解をお伺ひします。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） もう少し駐車場の考え方を説明させていただきますと、こちらのほうの今の駐車場ですけれども、全体で90台ほどとめる場所があるのですけれども、町の公用車がふえてきているという実態がございまして、一般のお客様が駐車できる台数自体が少なくなっているということもありまして、そういう中ではできるだけ近くの場所に高齢者の方、障がい者の方の駐車場を整備したいというのがこの考え方でありまして、今のご質問というのはそのとおりで思ひます。障がい者のマーク、高齢者のマーク、思いやりのマーク等をつけた中で駐車場を整備することでとめやすい環境をつくっていききたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 一般会計の予算に入る前に町のほうから説明したいことがあるということですので時間を取りたいと思ひます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） お時間をいただいて、これから質疑に入ります一般会計予算の事業内容について若干変更が説明後にありましたので、この場をお借りいたしましてご報告をしたいと思ひます。

変更する事業2事業ございまして、1つ目は149ページになりますが、2款総務費、2項徴収費、1目賦課徴収費、13節委託料、クレジット収納システム導入事業です。この事業につきましては、クレジット納入を可能にするということで平成30年度の準備期間をいただいて、平成31年度から導入という計画の中で進める事業でございましたが、説明後に協議しているシステム会社のほうから、システム内容に不具合が生じて受け入れができない旨の通知がございました。それで、今年度30年度にこの事業を実施するという部分が現在のところ不透明な状況になってございますので、この事業については一時執行を停止させていただいた上で、再度他の業者も含めて調整を図っていききたいというふうを考えておりますので、ご了承をお願いしたいと思ひます。

もう1点は319ページになりますが、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、中学校整備事業であります。このうちの白老中学校管理棟大規模改修工事、これを平成30年度に実施する計画でございましたが、国のほうから今回の平成29年度の補正予算におきまして、学校施設環境改善交付金がついたということで、これを平成29年度に前倒しをして予算化したいというふうを考えてございまして、この工事につきましては最終日の、平成29年度の追加補正で計上させていただいて、同日付で平成30年度の1号補正によりましてこれを減額するという形をとらせていただきたいと思います。

ておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 今の件について、報告でありますのでもし何かわからないようなところがありましたら、その款のところ質疑をしていただければと思ひます。

それでは質疑を続行したいと思ひます。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 115ページの情報化推進経費全般についてと、123ページの庁舎駐車場整備事業についてと、125ページの公衆無線LAN環境整備事業についてお尋ねします。

115ページの情報化推進経費については、セキュリティアクラウドオプション使用料が補正予算で減額されてきましたけれども、そのほかにシステムライセンス使用料が前年51万円から211万円にアップしているのと、OA機器補修等委託料が536万2,000円から1,000万円以上に上がっている理由についてお尋ねします。

123ページの庁舎駐車場整備事業は同僚議員からの質問がございましたけれども、私も議会や入札等がある日は、駐車場スペースが不足しているというのは感じておりましたので、広くなることには理解ができるのですけれども、土地を購入してまでの確保ということに至った理由についてお尋ねします。

125ページの公衆無線LAN環境整備事業につきましては、教育委員会のほうでもペッパー君を配置するためにもWi-Fi（ワイファイ）環境を整えるということは必須だったのかというふうに理解できますけれども、公衆ということですのでパスワード等の設置はどうなるのかということをお尋ねいたします。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 情報化推進経費の前年度との比較した上での増加の部分はどうかというところでございます。

増加の部分でいうと、大きいのは先ほど指摘のあったOA機器の補修の委託料が1,000万円になっているということで470万円ほど前年と比較してふえているということでありまして、これ、前年度までの予算では役場庁舎の関係のOA機器の保守と学校のほうのOA機器の保守を分けて委託料として計上していたのですけれども、今回1つにまとめているということでこのような掲載になっておりますが、基本的にはそれほどふえているという状況にはなってございません。1点、そういうことでよろしいでしょうか。

それと、もう1つがシステムライセンスの関係かと思ひます。これは当初前年46万5,000円くらいのもので200万円のくらいになっているということでございまして、新たにシステムライセンスの使用料がウィンドウズの2012サーバーというのがありまして、このサーバーの場合にはクライアントアクセスということで新たにライセンスを取得しなければならないということがありまして、それで201万1,000円ということでふえている部分であります。

それから、もう1点、逆にセキュリティアクラウドの使用料はということで減額になっているのはというのは、これはライセンス数の見直しを行いまして、当初350で見ていたものを今回300ということで減らしておりまして、その分が減額となっているというものでございまして。情報化のほうはこの3点かと思ひます。

それから庁舎駐車場整備の関係での土地の購入については、後ほど財政課長のほうから説明をさせていただきますと思います。

予算書125ページの公衆無線LANの関係でございます。この事業、事業の説明の中でも記載しておりますが、避難所となる施設にちょうど国の補助金制度がございまして、今回平成30、31年度でこの事業を申請をして実施をさせていただきたいという内容のものでございまして、それには避難所になっている施設につけることによって、この補助制度が利用できるということになっておりまして、今回、小学校6校のほかいきいき4・6ですとか、コミセンですとか、体育館ですとか、陣屋資料館のほうに整備をさせていただきたいというふうになってございます。

もう一つが、委員がお話になったとおり学校で、平成32年度からの新学習指導要領開始ということがあります。できれば平成31年に教育用のPCをタブレットに変えていくということで、プログラミングの事業も開始される中では、そういう環境を整備する必要があるということで、これを先に公衆無線LANでつないでいくという考え方で整備をさせていただきたいということになっていきます。

パスワードの件につきましては、まだ最終的にどういう形でそれを運用するかということは正式にはっきりと決めているわけではないのですが、避難所開設になった場合にはそこに避難された方が自由にアクセスするという形になりますので、パスワードの管理については皆さんに公表しなければ利用できないということがあります。その辺については今後きちんとした形でどういう形が一番適正な管理ができるのかについては今後検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 123ページの庁舎駐車場整備事業についてお答えいたします。

この整備事業につきましては、障がい者、高齢者専用の駐車場の確保ということで、混雑緩和と安全の向上を図るという目的で今回計上させていただいておりますが、この土地購入に至った経緯というご質問でございました。今回のこの事業につきましては、駐車場整備ありきで購入したというわけではございません。平成28年度におきまして隣接地の所有者のほうから、町に対して土地の買い取り希望の申し出があったということでございます。それに対しまして、町としてこの隣接地を購入するメリット、デメリット、この辺を十分考えた上で結論を出すことにして内部協議を進めてまいりました。この土地を購入した場合どのように利用するのかというところの検討と、仮に購入しなかった場合にこの土地がどのように使われるのかということも併せて検討したところでございます。購入するとした場合は、今回提案させていただいている駐車場のほか、もう一方で別の事業で上程しておりますが、役場庁舎が今後整備、改修を行う場合にどこに建てるのかこの場で改修するのかということはまだ決まっておりますが、現在いろいろ分散化している役場機能を複合化して統合するといったときのことを考慮した場合、仮にこの場でといった場合にはどうしてもこの土地では狭すぎるというようなところで、やはり土地の確保というものが必要になるところがございます。それ以外に活用ということであれば、これは何にということではないのですけれども、今後大町商店街の活性化等につながる何らかの施設の整備といったところも考えられるというのが購入するメリットかと考えております。

仮に購入しない場合どうなるのかということもございますが、他の事業者等がここを購入して、

逆にこの商店街等にふさわしくない建物が建てられるという可能性も十分考えなければならない。これらのいろいろな状況を加味したうえで、あとは価格等も含めて検討したところ、やはり町といたしましては経営調整会議を踏まえて購入すべきと決定したところでございます。その上で、当面何に活用するかというところの中で狭隘化の役場庁舎の駐車場を、まずは整備させていただきたいというようなことで今回提案申し上げているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 情報化推進経費についての2答目ですけれども、クラウド化などを契機とした業務の標準化、効率化の取り組みが進められているかどうかという点で、こういったシステムに関して保守点検料だという経費が、どんどん毎年上がってきていることは他自体におかれても悩みどころだというふうには感じているところですが、こういった情報システムを利用することによって、庁舎内の例えば出張旅費の申請が共通されているから簡単になるだとか、他自治体と同じシステムを共有することによって経費を削減しているのかどうかとか、そのような工夫がされているのかどうかお尋ねします。

庁舎駐車場整備事業につきましては、私もそういう考えを理解できます。ここに庁舎を建てかえるのか、建てかえないのかにしても隣のスペースを購入しておくことによって、次に何に活用するにしても十分なスペースを確保できるなど感じますので、購入してまで駐車場だけを目的だったら賛成しかねるところはあったのですが、その先の未来を考えていらっしゃるということを今確認できましたので、この件については3答目ありません。

公衆無線LANにつきましては、教職員のパソコン等整備事業もありますので、パスワードの管理の問題と皆さんが同時にというか、いろいろな方々が利用してWi-Fi（ワイファイ）からネット環境につながることは、ちょっと危険性があるというか、そういうところのセキュリティはどういう考えでいらっしゃるのか、あとで教育費のほうで聞いてもいいのですけれども、庁舎のものはインターネットにつながるのと、庁舎内と別にパソコンを分けていますね。そういうことをされているのを知っているので、公衆Wi-Fi（ワイファイ）だと教員とかも使うし、教員の方はネット環境も使うだろうからセキュリティというのはどのようになるのかというのをお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 情報化のほう、委員お話のとおり年々情報化推進経費というのがふえてきているのはそのとおりであります。むしろそうならないと今の業務が進んでいけないという状況でございまして、1人1台のパソコンは当然のこととして、さらにそういうさまざまなシステムを導入していくことで業務の効率化を図っていかねばならないという状況でございまして、そういう中でうちのまちはそういう意味では取り組みとしては進んでいる状況ではないかと思っております。

当然自前で全てを整備するかといったらそうではなくて、今おっしゃられたとおりセキュリティの分野については自前でそういうサーバー等を全て立ち上げてやるとなれば膨大な費用がかかりますので、当然そういうところに委託をしながら行っていると。それでも国が求めるセキュリティの高度化からすれば、ここまでの経費をかけないと難しいという状況になっていまして、こういう形で経費がかかっているという部分でございまして。この辺は引き続いて自前でやるということが可能かどう

かということもありますし、それに係る経費がどうなのかというのは常に考えていかなければならない部分だろうと思っています。

それと、事務の効率化に果たしている役割という部分だと思います。今、省庁関係、北海道関係からの文書というのはメールなのです。メールに膨大な添付の文書がついてくるという状況になっていますので、自治体間とのやり取りもほぼそういう形になっておりますので、従来のイメージである紙ベースでの情報の交換というのはほぼなくなってきたという状況です。公文書として出さなければならないような文書は当然紙ベースで印鑑をつけて出すという形になりますが、事務上はそういう情報は全てメール等で行う状況になっておりますので、そういう中で業務をこなしているという状況があります。パソコンを使っていかに、今の環境のシステムを使っていかに業務を効率化していくかということ、内部的な情報の管理もそうですけれども、内部での情報の発信の仕方もうそうですし、例えば、古い話でいえば職員には皆見ベースで回覧をするというようなことがありましたが、今はそういうことはありませんで、全て掲示板で流してそれを確認してもらう。もしくは関係する職員にメールで連絡をするなど。そのようなものになっています。紙ベースがどうなのかということの議論は当然ありますので、電子決裁ですとか、そちらのほうに進んでいくかどうか。そこまでの検討は進めておりませんが、将来的にはそういうことを含めたものが出てくるのかと考えております。そういう中での改善というか、情報化における事務の改善というのは当然あるかと思えます。新たなシステムを導入することによる業務の効率化ということも当然あります。例えば、時間外を管理するということは、今実は紙ベースでやっているのです。それらを職員の出退管理とともにデータを利用したシステムによって、自動的に計算する等のものは出てくるだろうと思っていますし、そういうことできるようなシステムも導入して進めていくということは、今後やっていかなければならないと思っています。さまざまな形での効率化という部分でいえば、できるところから進めていきたいと思っています。

公衆無線LANのパスワードの管理の重要性についてのお話でございます。総務情報グループのリーダーのほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 菊池総務課主査。

○総務課主査（菊池人氏君） 公衆無線LANの導入事業につきましてお答えいたします。

パスワードのというお話がありましたが、まだ100%確定はしておりませんが国の補助金を使う関係上、公衆無線LANの環境としてはそれぞれの利用者、多数いらっしゃいますので個別のSNSを使って自分のIDとパスワードを入力して、Wi-Fi（ワイファイ）を使えるような環境に整備すべきというような補助金のメニューとなっております。その理由としてもどういう方が利用しているのかという履歴を残すという部分では国が、そのようなことを推奨しているため私どもも申請のときにはそういったもので補助金の申請を出したいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 教師用のパソコンの件お話がございましたので、今手元に資料をもってきていないのはっきりしたことは教育費のほうでお答えさせていただきたいと思うのですが、教師用PCにつきましては、無線LANを活用したものではなく有線をつなげて、無線LANを活用しない中でのシステムと記憶しておりますので、教育費のほうできちんとご説明させていた

だきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 情報システムの3答目ですけれども、今庁舎内では職員の業務のスムーズ化に寄与しているということで理解できましたけれども、例えば町民サービスの面において、総合窓口において申請がしやすくなるとか、高齢者がふえてきますからいろいろなところに行かなくてもヒヤリングによって書かせない、歩かせない、迷わせないという3つのキーワードがありますけれども、そういったことに今現在も寄与しているのかどうか。これからも寄与されていくためのシステムなのかということの確認をしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 今の情報システムを活用した効率的な業務というのは、逆に町民の皆様が窓口サービスを受けるにあたって、利便性を高めるということが非常に大事な観点でございます。国が今推奨しているのはマイナンバーカードを利用したさまざまな情報アクセスという部分が可能になりつつありますので、そういう意味では町もそれに伴うシステム改修を行って、役場に来なくてもそういう申請等ができるというような状況を今つくっていておりますので、すでにできている部分もありますけれども、順次それは各省庁分のシステム変更に伴う補助金をいただきながら、それで整備をしていくという状況になっています。100%ではないですけれどもそういう中で整備をしている。ですから、窓口だけではなくて個々のご自宅からも、パソコンの環境のあるところから行政サービスの申請等の行為ができるというような状況を目指しているという、そういう段階にあります。

それともう一つが今いったように、窓口に来られたお客様に総合窓口のような状況の中で一人のお客様がいろいろなサービスをそこでご相談をさせていただいて対応できるかという、そういう状況にはまだ時間がかかるかと思っておりますが、それは大事な視点だと考えております。そういうことを含めて情報化システムの効率化に向けての考え方を進めていかなければならないと思っております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑あります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 111ページの庁舎管理経費にかかわって、端的に質問させていただきたいと思います。

1点、庁舎管理経費の光熱水費にかかって、議案説明会のほうでも一定理解しているのですけれども、庁舎に対するLED導入について考え方を伺いたいと思います。関連して新電力の購入の状況と今後に対して、例えば大規模な施設に対して新電力の導入のほうどのような形で考えられているのか伺います。

もう1点、役場庁舎の喫煙所の関係なのです。これは結論からお話させていただくと、もう少し窓付きの、職場の福利厚生的な整備という観点でイナバの物置では、冬季間のことなど考えて、しっかりとした環境で職務に専念していただきたいと思いますので、ぜひ整備していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） LEDの導入の関係でございます。庁舎1階の町民課ですとか、ロビーですとか、会計室ですとか、税務課のところの電気についてはこの前お話をしたとおり、事業者さんの寄付をいただきながら直した部分があるのですが、今後の見通しとしては改修というか、交換を考えていくべきだろうと思っています。

現状非常に電気の節約ということで間引きをしているところが結構あるのですけれども、そういう状況は必ずしも好ましい状況ではないと思っておりますので、きちんと改修しながらLED化にして寿命を延ばすと。10年近く延びるということでありまして、なおかつ電気料は3分の1くらいに減るといふことであればその辺は考えていきたい。ただ、改修をしていくためには改修費用がかかるということもございまして、計画的にやっていかなければならないのかと考えております。その辺は予算の関係も含めて、今後進めていく段階では財政課のほうとも相談をさせていただきながらというふうに考えます。

庁舎の新電力の関係でございますけれども、これにつきましては前から広地委員のほうからはご質問いただいている部分かと思っております。平成26年からの電力自由化で、そのときから白老町のほうも新電力を使うということで入札を行っておりまして、ことしも入札を終えて新たな事業者さんが本庁舎の電力契約をしたという状況になっております。この流れは今後もそのような形で進んでいくという考え方でありまして、可能な施設についてはそのような方法で新電力を使いながら、もちろんほくでんさんもその中には競争として入るわけですけれども、やはり安い電力を提供していただける事業者さんと契約をしていくという考え方は、そのような形で進めていきたいと思っております。

喫煙所の関係でございますが、ここ1、2年の間で禁煙という環境というのは、社会状況もそのような状況になってきているというのもありまして、庁舎内からの喫煙所を撤去しまして外へという状況になっています。公共施設の場合は本来であれば敷地内も好ましい状況ではないというふうに考えてはおりますけれども、当面この敷地内は何とかこれまで喫煙している職員のことと併せて考え、お客様のことも考えれば一定程度敷地内での喫煙場所の確保というのは、許される状況の中で考えていかなければならないのかと思っております。分煙という部分も当然ありますから、その辺はもう少し、本当ならば今委員がお話されたように、物置ではなくてそのような環境がつけられるのであれば一番いいとは思いますが、現状については、お金をかけられる範囲としてはこの程度かと考えますのでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 新電力の関係は十分理解できました。ある程度の規模の施設でないとも効果も、入札対象にもならないということで、導入施設相当進んでいますね。私、以前にも同じような質問を特別委員会でもさせていただきました。もうほぼ、ある程度一定規模の施設は新電力の導入

は終わっているという理解をしているのですけれども、今後、導入して効果が見込まれる施設等はないのかどうかについて再度伺いたいと思います。

また、LEDの関係は寄付を活用しながら一定導入したということは、私も評価したいと思います。メーカーのほうから資料も取り寄せて私も調べてみたのですけれども、今ご答弁いただいたとおりで消費電力にしては3分の1程度、電気代に換算すると大体試算上は60%程削減できるであろうと。今、寿命のほうも技術開発が進む中で、従来ですと今答弁いただいたとおり10年だったのですけれど、今は8万時間で1日12時間程度の場合およそ22年程度、これはもちろんメーカー側の試算です。使用実態によって変わってくるのでしょうけれど、やはり財政措置が図られなければいけないのでという部分で全くそのとおりだと思います。そのためにもある程度導入した段階になってこないとなかなか費用対効果が出せないと思うのです。当面の間は若干の導入をしながらその効果検証を進めていくべきだと思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

喫煙所の関係はわかりました。わかったのですけれども、今後お客様のお迎え等も含めて5、6人入ったら大変な形なのです。雨の中外で吸っている職員の方みられるのです。私も、スーパーハウス中古のものを購入した関係もあるのですけれども、仮設で結構だと思うのです。建築しなさいというつもりは毛頭ありません。ただ、今後分煙で敷地外にもなった場合は仮設のほうの方が妥当なのかと思います。今の答弁と重複になると思うので結構ですけれどもやはり必要だと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 新電力の導入できる施設ということで、ある程度効果のある施設はどのようなかということですので、個別の状況については後ほど総務情報グループリーダーのほうから答えていただきますけれども、当初は高压の電力を使っているところで効果が出てくるということで、そういう中で各施設にその内容を説明しながら、今入札をして、新電力の導入をしているという状況でございます。高压ではなくて低压のほうも自由化になる中でいくらかでも効果が出るのではないかと、そういう試算はしているのですが、なかなかそこら辺がはっきりとした具体的な効果ということ、これからきちんとした形で試算した中でその辺の検討はしていく必要があるだろうと考えています。その辺を含めて後ほどリーダーのほうから答えていただきます。

LEDの関係については、必要性も効果も十分私どもも考えておきまして、今回はご協力をいただいた中でそういう改修ができたということで、本当に感謝申し上げているところなのですが、予算的にそのような余裕がある程度出てくれば、庁舎の周辺のも含めて環境の改善に取り組んでいながら、今のような効率的な効果的な管理をしていくべきだと考えておりますので、これにつきましては引き続きそういう観点で対応をしていきたいと思っておりますので、その辺のご理解をいただきたいと思っております。

喫煙所の関係でございますけれども、実は、あそこの場所に置くということ自体でもいろいろありまして、最終的にあそこの場所に置かせてもらったということがありまして、置く場所も含めて検討が必要な部分が正直ございます。一方で全面禁煙というところまでいくかどうかということ、今後は考えていかなければならない部分があるのかと思っておりますが、当面は新たな喫煙所ということではなくてあの施設で我慢をしていただくというか、ご理解をいただくという状況の中で、当面そういう形で進めさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 菊池総務課主査。

○総務課主査（菊池人氏君） 新電力の状況につきまして私のほうからお答えいたします。

役場庁舎においては平成26年度から新電力を導入しまして、現在におきましては公共施設13施設、新電力の入札をへて総務課長が答弁したように、今年度も入札を終えているような状況でございます。効果としましては平成28年度の決算ベースで、役場庁舎につきましては年間で従来のほくでんの料金体制と比較して65万円ほどの節約。13施設でいいますと大体650万円ほどの電気料、入札によって効果があるというふうに思っています。課題としましては該当となる施設がどこまで上げられるかという部分でした。当初は高圧としてもずっと1日中使うような施設はあまり効果が得られないとか、そういったもの1回線引きをして、当初出して効果がみられないところは入札をしないというふうなことをしておりました。なので来年度についても、この効果ないかという検証もしなければならぬと思っていますし、先ほどおっしゃいました低圧も今年度から自由化されていますので、町の施設も低圧を使っている公共施設は多大にあります。ただ、総務課所管という施設は場庁舎以外なくて、方法としてはある施設を試験的にどういう効果があるかというところを検証しながら、効果としてはこれだけあるという集約が一つの課題となっておりますが検討していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 123ページの庁舎駐車場整備事業についてお伺いいたします。

1点目、この駐車場なのですけれども、用地を1,500万円で購入するといっておりますけれども、役場庁舎裏の旧白老小学校グラウンド及び旧職員駐車場が空いております。公用車16台と関係車両など、そちらに移動すれば十分ことが足りると思われるのですけれども、この土地を買って駐車場にするといった立案過程での代替え案を何か検討されたましたか。

2番目に、土地を買われるにあたりまして不動産鑑定予算が入っておりませんが、不動産鑑定はどのようにされたのでしょうか。

3点目に、この事業は第5次白老町総合計画の中のどこの部分なのか、総合計画上などの根拠。また、総合計画に基づく政策と予算の原則は、計画にない事業は予算化しないことだと私は思います。駐車場の拡大のための約2,000万円近い出費は本当に必要なかどうなのか、はなはだ疑問を感じるのですけれども、この第5次白老町総合計画の中でどのように検討されたのか、その位置づけをお伺いいたします。

次、125ページの公共無線LANのほうでお伺いをいたします。これは過疎債を使って国のほうの指導でということだったのですけれども、非常にいいことだと私は評価させていただいております。ただ、ここの下のほうに事業効果ということで災害時の情報収集、避難情報などの提供能力の向上と書いていますので、そのようなことからいったら白老東高校さんとか北海道栄高校さん、白老駅などは通学の生徒とかいろいろな人たちがいる場所なのですけれども、どのような形というのか、ここに入っていないのかなと思いつつながら、予算がないからとかいろいろ理由はあると思うのですけれども、私は3カ所も非常に大事な場所ではないかと思ったものですからこれについてお伺いをいたします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 最初の駐車場整備について私のほうからご答弁させていただきます。代替え案というところでございますが、先ほどもお答えいたしましたとおり、駐車場ありきで今回購入しているということでございますので、当初の部分については代替えという部分は考慮してございません。あくまでも町としてその土地が必要かどうかという部分を判断させていただいたというところでございます。その上で駐車場にした場合に逆に現在の職員駐車場であったり、旧白老小学校の空き地という部分、この辺もどうかという部分は、のちにその辺の代替えという部分は検討いたしましたけれども、今回やはり高齢者及び障がい者に特化した駐車場をということ考虑しますと、やはり玄関に近いところというのが第1にくるのかなというところで、いずれの旧白老小学校であったり、職員駐車場はやはり役場玄関には遠くなりますので、その辺も考慮して近くの今回の提案ということで考えてございます。

それから、2つ目の不動産鑑定のお話でございますが、今回購入にあたりましてもちろん価格交渉をさせていただいております。実勢価格はどれくらいなのかという部分も不動産鑑定入れるまでもなく、路線価から実勢価格を出してございますし、また、実際の評価額も出してございますが、それよりも今回計上している価格というのは下回ってございますので、特段不動産鑑定は入れてございません。

それから、第5次白老町総合計画の根拠というところでございますが、今西田委員がおっしゃられたとおり、今後予算化するうえでもこの計画に沿った形でやるというのが大前提になろうかと思えます。ただ、今回の場合は隣接地の所有者からの買い取り申し入れという急なお話でございまして、それに対して町が何らかの回答をしなければならないという中においての判断ということで、総合計画に入ってございませぬが、緊急的な措置として予算計上をさせていただいたというところでございますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 若干今の庁舎駐車場の整備に関して、財政課長からのご答弁ありましたけれども、土地を買い取っていただきたいということの申しでを受けた中で、財政課長今答弁したとおり担当課等との協議の中で、もちろん総務課にも一番初めに相談あった中で経営調整会議等開いた中で取得すべきかということの検討をさせていただいたという部分でありまして、その中ではやはり、隣接地ということの非常に利用価値が高いという部分の判断をさせていただいたという部分でありまして、庁舎管理のほうを担当している総務課としても、先ほど若干ありましたけれども庁舎の建てかえをしていく方向性ですとか、そろそろこの辺の考え方をまとめていかなければならないそういう状況にあるのだらうと思っています。そういう中では公共施設の総合管理計画の中でも、庁舎の建てかえ等については、それは進めていく方向の中で複合化ということも考えた中では、先ほど財政課長も答弁したとおり敷地としての確保は重要な状況になってくるというのがありました。

ただ、計画がまだできていない状況の中で、それがすぐに進むのかということにはならないと思えます。そういう中でほかの活用としてどうかということになれば、庁舎の現状として、公用車の駐車場もしくはお客様の駐車場としての活用が、非常に狭隘な部分が出てきているということの中

で、特に高齢者もしくは障がい者の方の利便性を少しでも高めるための改善として、当面の間、東側に駐車場を設け活用することができないかという、そういう検討をしたという部分であります。そういう中で整備をしていくという考え方に至ったということでもありますので、担当課としてもその辺はご説明をしておく必要があるかと思えます。

それと、公衆無線LANの関係でございます。今回整備をさせていただきますのは、基本的にはお話したとおり、避難所にあたっているところということでありまして、なおかつ町内の小中学校6校、ここは公衆無線LANを使った授業ができるというのがありますので優先をさせていただきたいというのがあります。そのほかに避難所としてある町が管理している施設、陣屋資料館ですとか、コミセンですとか、いきいき4・6ですとか、体育館という町が直接管理できるそういう施設に対して整備をさせていただくという、そういう考え方で総務省のほうとはこの補助金を使って整備をすることを協議させていただいている状況であります。ただ、駅だと白老東高校ですとか北海道栄高校ですとか、ここがどうなのかということもございます。さらにこれを広めていくということになれば、次の段階ではそういうところも必要になってくるかなと思えますし、特に駅という場合でいえば、ここは避難所というよりもむしろ観光客とか、そういう方の利用を想定したものになっていくのだらうと思えます。そういう整備が可能であればその辺もさらに二次的な部分で上げていくことが可能であれば、その辺は検討したいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 公衆無線LANのほうから申し上げます。私は二次的にとおっしゃいましたけれども必要だと思います。駅のほうについては観光客とおっしゃられますけれども、実際には通学生徒が結構いらっしゃいます。災害になったときにはJRがとまってしまう。バスもとまってしまう。そうなったときにその人たちが行く場所というのが駅だろうと思うのです。そういうことも考えてできればいざというときのために考えていただければと思います。

庁舎駐車場整備事業なのですけれども、先ほどから何度も聞いていますけれども、確かに同じことを言っているように聞こえるのですけれども、私は答弁が同じなのです。結局役場駐車場の裏の旧白老小学校のグラウンドと旧教職員住宅がありますでしょう。そのところに今必要とされている駐車場の台数が足りないのであれば、公用車であろうと関係車両であろうと、裏のほうの小学校のグラウンドなり、今教職員住宅の駐車場に持っていけばことは足りるのではないですかと。実際にトラックなどの荷物の出入りも裏口のほうから出入りさせるようにして、そちらのほうからとまれるような形にすれば、当然役場前は空きます。1,500万円までかけて土地を買うお金があるのであれば、役場の横に立っている木があります。あのようなものをきちんと伐採すれば、それなりの駐車スペースもふえると思うのです。そうなってくると本当に必要になってくるのかと。町民から見たとき本当にそれはお金の無駄遣いではないのかと。やるならやるなりに考え方もわかるのだけれど、裏のほうへ役場の公用車を持っていくとか、そういうこともちゃんと整備して、さらに足りないからやりますよという考え方が1つほしいと思えます。もう一つ、やはりただ駐車場が欲しいだけだったら、町民からの理解というのは非常に難しいのかなと思えます。土地を買って何に活用するのか。建つか建たないかわからない役場庁舎のための土地なのか。この場所に役場庁舎建てるのですか。そこもまだ議論されていませんよね。ここのところを所有者の方から買うにあたって、この土地を

いった何に使うのだ。どうするのだということの将来のことを考えてとおっしゃっていましたが、将来この土地を買ってランニングコストに合うような、買ってよかったと思われるような土地の使い方であればだめだと思うのですけれどもそこら辺をもう一度お伺いします。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 無線LANの関係ですが、駅のほうはNTTのフレッツスポットというWi-Fi（ワイファイ）環境があるということなので、すでにあるところにはつけるということにはならないということでもあります。ただ、学校の部分です。これについては可能かどうかについては今後調査しますが、現状の中では総務省のほうには、今こういう10カ所についての申請をしているという中で、一定程度の考え方としてはヒヤリングの中ではある程度理解をいただいている部分ということがあります。一度つけて動かすというようなことがあると、それは認められないというようなこともありますので、現状の中では今この10カ所で整備を進めていきたいという考え方でありますのでご理解をいただきたいと思います。

駐車場のほうなのですが、駐車場を設置するために土地を購入するという、実はそういう話ではなくて先ほど来お話をしておりますが、そういうお話をいただいた。ではその活用をどうするかということで、庁舎に隣接する非常に価値の高い土地利用が考えられる。そういう中で、現状の中では計画はすぐにつくる状況にはない。しかし、一方でその申し入れを受けるか受けないかの返事をする必要がある。そういう中で検討を行ったという部分であります。ですから、公用車の駐車場を足りないのなら旧白老小学校のほうへ持っていくだとか、そういう議論ではなかったわけです。

ただ、言われることはそのとおりご指摘のところはあるなと思います。役場庁舎が平成7年に基金条例をつくってお金を積み始めて、少なくとも10年先くらいにはある程度見通しがつくのではないかというそういう計画のもとに基金をつくったのです。当時、私が担当の係長だったのですけれども、その当時から庁舎の建てかえについては議論があったところなのです。今回そういう形の中で公共施設の総合管理計画の中では複合化施設ということはやはり考えていかなければならない。そういう状況にあって位置だとかそういうことは決まってはいません。いませんけれども、そういう場合において町民生活の利便性ですとか、かつ今の役場が建っている状況における商工会の振興ですとか、中心市街地の環境を考えた場合には、場所はまだ決まっていますが一定程度の土地の確保はなってくるだろうという考えのもとに当面の間は駐車場として活用させていただきます。そういう中で大町商店街の振興も考えた土地利用ですとか、そういうことをしっかり考えていかなければならないのではないかとということで、駐車場が今の状況では目的にはなってございますけれども、それを踏まえた活用を考えていきたいということでございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 無線LAN法のほうはわかりました。

駐車場にするのは一時的なことの考え方にもなるというような、大町商店街の活性化にもつなげたいという答弁いただきましたけれど、坪数にすると460坪ちょっとですよ。結構な大きさだと思うのです。ご商売をするなら適当な広さ、駐車場もつけてと思ったときに、私がしつこく聞いたのは、庁舎も大事かもしれないけれど大町商店街の活性化ということで、ここの場所いい場所ですか

ら、商売をやっていくためにはぜひここで建物を建ててやっていきたい。「商売をやりたい」、「事業をやりたい」という方がいたときに、本当に役場が買ってしまっているのかという疑問があったものですから、うるさく、しつこく質問させていただきました。将来、どうしてもこのところを使って事業をやりたいという方がいらっしゃって、それであれば役場も事業者の方々のお考えとか事業内容を精査して考えていただけるといえるのであれば、また考え方は別かとも思うのですけれどもそういう考えでよろしいのですか。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今回の予算計上にあたっては、庁舎駐車場整備事業というふうなことで、当面の買い上げた土地の利用についての事業名で出しました。今回この土地の購入にあたっては、再三先ほどからも課長のほうからもご答弁しておりますけれども、初めこの土地の購入にあたって、声をかけられて隣接地どのような必要性があるのかということ調整会議だとか、経営会議にかけていろいろ論議しました。この間一般質問の中にもありましたけれども、これから将来的にわたって象徴空間の中で回遊性をどのようにして高めていくのかということが駅北だけの問題ではなくて全体に考えていかなければ、南側といいますか大町商店街の部分も含めて考えていかなければならないところがあります。そういう中で、今後この隣接地をそのままにしておくよりは、財政的な厳しい部分もありますけれども、役場として先行投資を含めて押さえておくことによって、今答弁があったような役場庁舎の今後のあり方も含めて、商業施設としての活用も含めて考えていく必要があるのではないかと。そういうために民間の業者に、それも町外の業者に買われるよりは実際に町が所有権というか管理をしていたほうが、当面はいいのではないかと結論のもとで、この土地の購入を図りました。今後、このあり方についてはさらに検討を図らなければならないというふうには思っています。そういう中で一時的に、今駐車場の狭隘化も含めて問題がありますから、何とか高齢者だとか障がい者を主体とした場所の確保をしていきたいというところがこれまでの答弁の集約といいますか、そういうこと進めてできた事業でございます。事業名が駐車場ありきの事業名になっていることは申し訳ないですけれども、そういう裏のある事業名ということで捉えていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ここで確認いたします。

ここのところでまだ質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時02分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き質疑を続行いたします。質疑あります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 115ページの職員研修経費で、2点伺います。1点は、ここで旅費になっているのですが、職員の研修のプログラムどのようになっているのかということです。それともう

一つは、私この議会でも職員の出張旅費とか会議負担金、これらを職員の情報収集あるいは人的な人脈あるいは勉強するためにも、厳しくさせないで少し余裕をもって職員にそのようなことをさせた方がいいのではないかと。札幌もJRではなくて公用車で行ったりしているらしいですけれども、今象徴空間でJRと言っているのですから、職員が出張するときにはJRを使って少しでも利用率を上げるとか、その間職員も多少早く会議が終われば、札幌で本屋さんをのぞいてくる時間があるとか、そのようにもう少し旅費の部分、会議負担金実際にどのように運用されたのか私言っていますから、そういう部分が旅費は各目に入ってきますからそういう部分で査定されているのかどうかお聞きしたいということ。

それと123ページの庁舎駐車場整備事業です。これなぜ目の前にある町有地を有効活用しないのか、同僚委員からる質問がありましたのでおいておきます。私も同僚委員も質問しない方も、腹の中では疑問視しているのです。副町長のほうから答弁ありました。その流れについて理解しますが、これは予算上では目的がはっきりしていますけれども、今答弁いただいた該当する土地の土地利用、用途変更あるいは転用、転売、これはありうる。これらは今まで予算にあげる過程において経営調整会議、理事者会議で決めた。これはちゃんと明記するから町長までそういう部分が整理されて決裁を受けて、今みたいな政策経営過程で職員が共有しているのかどうか。ということは理事者、担当者が変わっても今のことをちゃんと文書に残しておかないと引継ぎされないのです。会議録には残るかもわかりませんが、それがちゃんと政策形成として担保されるものに残っているのかどうか。引継ぎはどうかということ。それで1点だけ聞いておきます。答弁で若干理解しましたが、本当にこの駐車場とした部分、本当に土地を買う緊急性があったのだろうか。これをはっきり端的に答弁していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 115ページの職員研修経費でございます。前年対比としてはほぼ同額の予算を計上させていただいております。研修のプログラムとしては集合研修です。階層別の研修、例えば課長ですとか、主幹職ですとか、主査職とかそういう階層別の研修、政策形成ですとか集合研修があります。詳しいものは後ほど人事給与グループの鈴木主幹のほうからお答えさせていただきますけれども、そういう研修所へ入るといようなものもございまして。そういう中で研修プログラムを毎年組んでいるというのがあります。その詳細は後ほど答弁します。

前から言われている旅費と会議負担金の関係であります。正直言いますと旅費については厳しく査定をされているというか、厳しい財政状況の中では経費についても削減という形で、査定の段階でその必要性等が言われますので、必要な旅費は認めていただくということでの交渉はいたしますし、一方でJRの経費をかけていくかどうか、車で行くかどうかの判断はそのときに行かなければならない人数等、そういうことを勘案しながら最終的に車で行くべきだ、JRでいくべきだという判断をしてもらっている部分であろうかと思っております。先ほどのJRを使うことによる政策的な判断ということがあろうかと思っております。そういうような判断ということになれば、旅費というよりもそういう判断をもとに町が全体としてJRを使う運動を起こすというようなことは政策的な判断としての必要性はあるのかと思っております。それと会議負担金の件でございますけれども、基本的にかなり前にありました各職員の研修もしくは協議会的なものの中の会議負担金というのは、基本的にはほ

ばなくなってきたといったら変ですけれども、管内の町村間の中でもそういう協議会的なものもなくなっているのが実態なのです。総務課長であれば総務課長会議みたいのがありまして、その中で研修をしながら最終的な懇親を深めるというのが過去にはあったのですが、それは管内の町村、自治体間でもそういうのがなくなっているというのが実態です。そういう意味での会議負担金というのはほぼないということなのですが、例えばこれまで課長さん方がいろいろな会議に出席するときに公費負担ではなくて自費で負担をしていたというケースが結構あるのです。それは何々の総会後の懇親会があるとか、そういうものがあるのですが、それは町長の代理等でいく場合ですとか、町長と同行しなければならない場合、それと担当部署の総会であるとか、そのような場合については会議負担金を出すような形をとっておりますので、そこについては職員の負担はないという状況です。研修の関係、旅費負担金の関係はそのような状況になっております。

それと駐車場の関係でございますけれども、もちろんその土地利用、その土地の用途変更転売等云々ということがありますけれども、これが所有者から町に対しての購入の申し込みがもちろん財政課のほうにあった段階で、私どものほうにも相談があり、なおかつこれは2課だけの話ではないということがあって、経営調整会議の中で議論をしまして、先ほどお話したような、購入する必要性があるかどうかということを含めていろいろ検討したという部分であります。当初から駐車場をつくるという、そういうことで進んでいったわけではありませんが、隣地としての利用価値が非常に高いのではないかとというそういう判断になったときに、活用の方向性としてこういう方性ではないかということをもとめていったということでございます。そういう中での駐車場を当面の間、計画としてきちんとできるまでの間は駐車場として利用することが一番良いのではないかと。なおかつそのことによって今の課題が一定程度解決できる。公用車を移動させることによってその辺のスペースも確保できるのではないかと、そういう判断をさせていただいたということでありまして、その経過については経営調整会議並びに経営会議、当然内部の検討協議状況については全て決裁を取っているということでもありますので、きちんとその辺については文書としても残しているという状況です。

○委員長（小西秀延君） 鈴木総務課主幹。

○総務課主幹（鈴木徳子君） 研修の具体的な中身についてお答えしたいと思います。

先ほど課長が答弁いたしましたとおり集合研修というものについて、平成28年度からできるだけたくさんの職員に研修を受ける機会を設けたいということを考えまして、これは講師を依頼しまして職員に対して階層別といたしまして、課長職でありますとか、主幹職でありますとか、それから主任職、係職ですとか、そういうような方たち向けの研修というのも昨年度から実施してまいりました。来年度の予算の中では、それに加えて政策形成研修ですとか、働き方の改革の研修ですとか、そのような具体的なほかの対策に対しての研修も加えていく予定であります。それから、負担金の減額の話があったのですが、実は市町村アカデミーといたしましてこれは研修所が千葉にあります。そちらのほうに職員を派遣いたしまして研修する方向性があるのですけれども、今までですと10泊11日ですとか、2週間くらい職員が席を空ける研修というのがある程度具体的に組まれていたのですが、市町村アカデミーのほうでもなかなかそれだと各地域の受講者が集まりにくいということで、約1週間4泊5日という形の研修の方向にシフト転換がされていまして、それになりますと若干負

担当が減るといった形がありまして、負担金はその研修の日数ですとか、そのようなものに基づいて算定されている部分もありますので、研修自体の中身をものすごく減らしているとかそういうものではなくて、受講する研修の対象を変えたというところで若干負担金が減額になっているという部分があります。それから予算計上されないもので、実は東胆振の定住自立圏の研修というのがございます。これは苫小牧市役所のほうに職員が行きまして、一般職ですとか、主幹職ですとか、厚真町ですとか苫小牧市の同じような階層の方たちと研修をするというのも、昨年度から少しずつ回数も多くなってきております。今年度の実績でいうと7回ほどありました。予算を伴わない研修と、なるべく効率的で職員がたくさん受けられるような部分というのは十分考えながらプログラムとしては組みせていただいております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 職員は人財だと思います。それが高まることによって町民に目に見えない形あるいは政策云々で還元されていくのです。いかに職員が優秀で能力があるかということを高めないで、なかなかこういう閉塞的な部分を打破できない一因もあるのです。私はそういう観点から言っているのです。ですからものの言い方は失礼かもしれませんが、理事者が3回、総会とかそういうところに行くのであれば、それを抑えて少しでも職員のほうへ、今厳しい予算査定していますけれども、予算を回して研修会議があつて出席して多くの人の中で人と交わって情報を得る。そして自分に足りないところを認識する環境をぜひつくっていただきたいと言っているのです。

今鈴木主幹のほうからる説明がありましたけれども、中身ではなくてこの議会でも大きな事業がある中で、そういう職員の政策形成過程が議会の中でも問われています。適宜に、今何が必要なのかという部分で研修を組んでほしいということです。ということはやはり、政策形成の質的部分の研修、何も遠くへ行かなくてもいいのです。中身のあるものを、あるいは町民から言われているのですけれども、私も含めて反省として接遇研修をぜひやってほしいと思います。挨拶の仕方の悪い人もいるし、自分もそうですが、そういうことは大事なのです。前にも言いましたが、受付に来て一言挨拶して、「どちらですか。」と声をかければ大きな行政サービスの向上につながるのです。そういう意識をもってぜひやっていただきたいと思います。その辺の研修の体制はどうなっているかということです。

もう1点、庁舎駐車場整備事業費です。中身についてはある程度理解しました。私はきょう、議会対応しています、答弁しています。このことが、最終的に副町長がそのような答弁をしましたけれども、そういう政策がちゃんと残っているのですかということです。きょう議員から質問があつてそのような答弁になっていないと思うけれど、当然段階的になってそういう一つの政策がつくられていると思うのだけれど、そういう部分がちゃんと行われているのですかということ、決済が残っているといっていましたけれど、副町長が言ったことが最終的な決定だと思いますけれども、そういう部分で共通されているのですかということです。議会答弁で終わっていませんでしょうかということ。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 政策形成の職員の質的向上ということのお話で、そういう意味での研修や接遇ですか。これは氏家委員からの前の質問の中でもご指摘いただいている部分あるかと思

ます。一度、職員のそういう対応関係につきましてはお褒めの言葉をいただくような状況もあったのですが、その部分でいうこの頃の対応の中では委員が言われるようなことがないというわけではなくて、むしろ目につくというようなことをご指摘だと思います。それは、常にやっていたいかなければならないことだと思っております。先ほど鈴木主幹のほうから答弁がありました政策形成研修の集合研修ですとか、そういうものを次年度も入れるということと、接遇の研修については2月に実施をしております、これについてもしばらくやっていたいかなかったこともあったのですけれども、継続してこのようなことは必要なかと思っておりますので、そういう研修を引き続きやりながら職員の質的向上を目指していきたいと思っております。

先ほどの駐車場の関係でございますけれども、そういうお話をいただいた後の対応としては、きちんと協議をしております、その協議の中身も当然協議録として残っております。どのような形で議論が行われたかということも残してあると思っております。最終的に経営会議の中でも出席した職員からの意見を踏まえて最終的に理事者も購入の方向性を決定していただいたという経過でございますので、購入するということの判断に至る経過というのはきちんと議論を踏まえたうえで行ってきたという部分であります。ただ、それが100%の状況で今の課題を全て解決できるような内容のものかということ、前田委員ご指摘に部分あるかと思っております。ですから、土地の購入の目的が将来にわたった隣接地の利用としての活用が必ずしも計画的な部分で、今の段階では明らかにできない部分ありますけれども、そういうことを想定したうえで買わなければならないというか、土地利用を図っていくということも我々の仕事だと思っております。具体的なことのお話が今の段階で隣地を購入したことによって、例えば大町商店街の振興策が具体的にどういうことがあるのかとなるとそれはこれからきちんと考えていかなければならないということで、今の段階はそういうご答弁しかできませんけれども、今の狭隘という駐車場の状況を解決するために、当面の間はそういう形で使わせていただきながら、最終的にそういう方向に持っていけるような努力はしていきたいと考えています。今言える範囲は大変申し訳ありませんがそこまでですけれども、そういう検討の上に今回はこの事業をやらせていただきたいということでございます。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、前田委員からありました職員の研修、そして今回出した庁舎駐車場の整備事業の総括的な意味で申し上げたいと思うのですけれども、前田委員のほうからあったのは、いずれにしろ駐車場の事業名としては出されているけれども、その中において職員自身が政策づくりとしての今後の見通しを持ちながら、そういう過程を踏んだやり方があったのかどうかというところが前田委員のおっしゃっているところではないかと私なりに解釈を申し上げまして、前段の職員研修も含めて総括的に申し上げたいと思うのですけれども、やはり町民サービスをいかに向上させていくか、まちづくりをいかにしっかりとやって行くかという、その中心になるのはやはり職員の資質向上が外されないことです。そういうことのために日々含めてさまざまな機会を捉えながら、職員資質向上については理事者、私自身もそうですけれども含めてしっかりと研修をしていかなければならないと考えて、同時に実践をはかっていくつもりでございます。研修は、やはり私たちにとって次をつくり出す財産というかエネルギーをつくり出す基になるものですから、そのことはしっかりと肝に銘じて進めていかなければというふうに思っております。そういう中で、研修そ

のものもそうですし、今回の隣接地の購入につきましてもさまざまな観点から協議を、検討を図りながら本町のこれからのまちづくりの中においてどういうふうにして活用すべきなのか、そういうことも踏まえながら現状に立ちながら進めてきた今の時点での一つの方策として、今回の事業を出させてもらっております。そういう意味でしっかりと政策、今回の代表質問、一般質問においても職員の政策過程能力の部分についてはご指摘をいただいておりますので、それらをしっかりと受けとめて事業の組み方をしてまいりたいと思いますので、このところで今前田委員のほうからあげられましたことについてはしっかりと今後理事者が先頭に立って職員にも示してまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、124ページ2目姉妹都市費から、135ページ8目車両管理費まで、質疑のあります方どうぞ。5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 133ページの個別施設管理計画に入るというお話でしたが、役場庁舎改修整理計画策定事業について伺いたいと思います。

庁舎の整備の総合的な検討材料として今回計上するというので説明がありましたけれども、この説明の中で昭和48年度建設分の図面復元及び耐震診断を行い、耐久性を判定し当初建設分の危険箇所を含めた補強方を提案していくものであるということで、委託料として1,000万円近いお金が載っておりますけれども、何点か伺いたいと思います。昭和48年度建設分ということは、昭和30年度に建設になった分は耐震診断、そういった復元は必要ないと考えているのか。当然、耐震などという問題ではないと私は捉えているのですけれども、その部分は取り壊しということで考えての昭和48年度以降の調査なのか伺いたいと思います。

それと、先ほどからいろいろな議論がありますけれども、政策過程の中で通らなければならない道、順番というのはあると思うのですが、昭和48年に建設分の耐震化の判断をして、耐震化を測って20年の延命を図れるかどうかの検討をするというのは、ずいぶん遠回りだと感じて聞いていました。というのは、私は議員として賛成するときにはいつもいいます。町民説明がきちんとできるものというふうにはいつも言います。これは、町民もみんなこの庁舎が建てかえなければならない時期に来ているというのはみんながもう感じていることなのです。それで、私もこの間登別市さんとの交流がありました。「白老庁舎どうなるのですか。災害があったら対策本部立てられるのですか。」と聞かれました。心配していました。そういうことを含めて、わざわざ1,000万円ちかいお金をかけて委託をして、診断をして、20年の長寿命化ができるかどうか。改修をして使うという考えなのか。そういう道筋をとらないと庁舎の建てかえがだめだという規約があるのか。その辺伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 庁舎の改修にかかわるご質問でございますけれども、議案説明会の中でもご説明して多少ダブるかもしれませんが、今回個別施設計画を立てていくという中の一環として、庁舎を今後どうしていくかという部分の計画を策定する業務でございます。

委員の皆様もおそらくご承知だと思いますが、最近報道でもあったかと思うのですが、全国的に庁舎の耐震化等の調査が行われて、北海道がかなり遅れているというような記事が載ってありましたし、管内でも白老町が一番古くて今後の方針も決まっていないという状況でございました。そういう中におきましてこの庁舎のあり方という部分を議員のみならず町民も巻き込んだ中で十分議論していかなければならないという、非常に急いでやらなければならない事業かと考えてございます。

1点目のご質問でございますが、昭和30年度に建設したものの耐震化は行わないかのご質問でございますが、これはこのような考えなのです。実際こちらの庁舎とそちらの庁舎がありまして、こちらが昭和30年、南側が昭和48年ということですが、今回の進め方としては両方やらないということが決まっているわけではございませんが、これには経費もかかるということで、まずは昭和48年の建物の耐震診断をした上で、そこがどのような数値が出るのかという部分を出して、それをもとに昭和30年の建物を類推してある程度の数値は出そうということなのです。正式なこちらの建物の耐震診断ではないのですけれども、両方ともある程度数値は出すという考えではあります。もっと簡単に申しますと昭和48年に建てたものがだめなら、こちらもだめだろうというような考えのもとにやるということでございます。

今回のやり方について、かなり遠回りではないかというご指摘でございます。まずは道内の全て調査しているわけではございませんが、今後耐震化を含めた改修を行う自治体の中では、もちろん全て今の建物を壊して新しく建てるという自治体もございしますが、そのほかにも今の建物をもう少し延命させるというような自治体もございします。本町の場合はこちらがどうかというのは決めているわけではございませんが、やはり財源的なものも含めて今直近で経費の係る事業を抱えている中において、さらにプラスの何10億円とかかる庁舎の新設というものが果たして可能なのかという部分も考えなければなりませんということで、今回この事業においてはまずは耐震診断をした上で、耐震改修に経費がどのくらいかかるのかというものを算出します。それと合わせて概算になりますけれども全部建てかえたときにはどのくらいかかるのかという部分を、まず両方出してそれを比較した上でどちらが財源的なものを含めてこの白老町にとって、この庁舎のあり方どう考えていくかという部分の内容を提供して議論をしていきたいという考えで、今回このような業務の予算を提案しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 全国的に庁舎の耐震化を調べなさいということだということなのですが、この経費は国から出るのですか。そうではないですね。町が負担するのですね。私は、庁舎の建てかえにどのような財源を使うお考えかわかりませんが、どう考えても先ほどおっしゃっていましたが、まずは現状を調べて延命ができないかどうか。延命できるというのは私、素人なのでわかりません。行政も素人だから調べるのかもしれないかもしれませんが、本当に1,000万円ちかいお金をかけて、そのあとに数10億円も係るお金を使わなければならなくなるかもしれないから調査をするということなのですが、それが必要なかどうかという判断をされたということが、もうどう考えてもできたのは昭和30年ですよ。昭和48年の建物がだめなら昭和30年のはもうだめだろうとか、昭和30年の建物があって、狭隘化で分散されている事業を一緒にやっていきたいという、これは何のため

かという町民サービスの向上です。いろいろな災害があったときに庁舎を中心にやっていくというのは町民の命を守るためです。何のために改築かというのは庁舎がしっかりしているというのは町民のためなのです。そういうことから考えると、私はかえって改築新築の基本計画にお金をかけた方がいいと思うのです。その点できちんと説明をすると、そのほうが1,000万円というお金、国から言われて小中学校みたいに国がお金を出してくれるのならいいのです。出してくれないで古いだろうから建てかえるか、延命するか、新築するかそれは町で考えなさいということなのですが、そういうことに耐えられる庁舎かどうかということは、十分建設課とかの人はわかると思うのですが、そういう直球勝負はできないものなのですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 問題は、財源的に庁舎も含めてここ数年でその辺を確保できるか。あるいは決断をできるかということだと思うのです。もちろん庁舎がこのような状況の中で新築というのが一番望ましいことだと私も考えてございます。それに見合うだけの財源が本当に確保できるのか。もう一つは、この耐震化という部分は今回全国的に調査もあったということからして、国のほうも早急に対応を取りなさいという中での調査だというふうに認識してございます。そういった部分では耐震化という部分で使えるものは使って、使えないものは壊して、まずはプレハブでもという考え、例えば今の建設課が入っている建物も仮設なのです。仮設だけれども20数年使っているのです。例えば、仮ですけど、一部は耐震改修して、一部は壊してプレハブで建てて当面のぐというようなことも考えるわけです。全て全部残すということではなくて、その中で今の抱えている事業も考えながら何年まで持たせて、何年に本当に新築が可能なのか、その財源をどうやって確保するのかということも、我々行政としては見極める必要があるかという部分で、最初から建てるというと何10億円、もしかしたら10年後とか、15年後となる可能性もあるというところで、その議論を、どちらにするのかということをお示しすべきだという考えで今回提案させていただいております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） そういう考えでやるということですのでそれ以上は言いませんけれども、この庁舎改修整備計画策定の委託をしていますけれども、これはどのようになるのか、だめなのかそういった結論は年度内にできるのかなのかということと、しつこいように伺いますけれども庁舎の新築、前に基金を積み立てるということがありましたけれども財源が厳しくて頓挫してしまいました。庁舎の新築に関しては過疎債だとか創生交付金とかいろいろな補助がありますけれども、一切庁舎の建てかえには国の補助制度というのはないのかなのか、その辺伺っておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） この事業の工期につきましては年度内ということで考えておりますので、平成30年度中にこの辺の数字、それと耐震改修した場合の金額、概算ですけど新築した場合の金額というものはお示しできると考えてございます。実際、この改修等にあたりまして財源的にどうなのかという部分でござります。基本的には国からの補助みたいなメニューはないというふうに押さえてございます。

まず、基本的なものとしては一般財源ということになりますけれども、本町の場合は過疎指定を受けておりますので過疎債を使って建物を建てるということは可能かと思っております。また、現在国の方向性の中で建物の健全化のための起債が今発行できまして、この耐震化されていない役場庁舎を建てかえるための起債というものを発行できるようになっております。もちろん過疎債よりは財源手当ては低いですが、起債は9割でそのうちの75%のうちの3割を交付税措置されるというようなメニューもできておりますが、これはあくまでの平成33年までというふうになってございますので、本町にとってはこれからの議論になりますのでそれには間に合うか厳しいところではあるのですが、そういったメニューもあるということだけは申し述べさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 今の答弁に補足をさせていただきますけれども、庁舎単体だけではないということも先ほどお話させていただいておりますけれども、やはり複合化の施設にしていかなければならないという考え方をもっておりまして、今の状況であれば庁舎だけとなるとなかなか財源の確保は難しいかもしれませんが、一方で併設、もしくは合築する建物に対する制度がどう生かされるかということはあるのかなと思っております。それは大黒財政課長がお話したとおり耐震化を含めて今後の制度の考え方を最終的に整理していかなければならないだろうと考えています。

一方で、私どものほうの自前で全て建てるという方法がいいのかどうかというのは、検討の材料としてあります。今、さまざまなそういう建物を建てる、そしてそれを管理するという仕組みを行政で全てやるということではなくて、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）ですとかそういう手法に基づくものがありますので、その辺については若干うちのほうでも、こういう考え方だという考え方がありますのでその辺は行革の担当のほうから答弁させていただきますが、その辺も含めたことも考えていかないと今の議論というのは、相当のスパンがかかってしまうということがありますので、その辺はまだまだ検討の期間はかかると思っております。これで固まったというものではありませんけれども、若干そのような考え方もあるということをご答弁をさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 森総務課主査。

○総務課主査（森 誠一君） ただいまありました庁舎建てかえに関しまして、民間活力の活用というところが今国のほうも本格的に進めております。私どものほうでも何回かそういう民間活力を活用して公共施設を建てかえるだとか、そういったものの勉強会だとか研修会のほうへ参加させていただいております。まさしく、庁舎建設だとか図書館だとか、そういった公共施設、そういうものと商業施設だとかそういったものを複合的にやっている事例というのも全国に多数ございますので、そういったところも参考にしながら将来的に庁舎の建てかえだとか、そういったことは検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 今に関連してお伺いします。私この議論がそのまま進んでいくと庁舎建設まであと何年かかるかわからない議論になってくると思っています。私が言いたいのは、例に例えるのはどうかわかりませんが、病院のこれから改築に向かう議論とは違うのです。役場はなくな

らないのです。将来の人口推計は確かに必要なのかもしれないし、役場職員の推計にしてもそれは必要なのかもしれないです。ただし、つくらなければいけないというのはわかるのです。だから今吉田委員のほうからも本当に耐震化の議論が必要なのかということも含めてこのような話が出るのだと思うのです。伊達から洞爺に向かったところにある町の複合施設としての役場庁舎と図書館と子育て支援室みたいなのも置いてある。議事堂と小講演会場、百数十人入れるような複合施設です。ちょうど7、8年前に行ったときに建設費が7億円と聞きました。コンクリート構造ではなくて鉄骨の建物でした。多分それから1.5倍くらいの建設費になっているのではないかと思います。建設費というのはどんどんどんどん上がっていくのです。あの当時から庁舎内の改修の話も出ていました。ですから、ある程度人口推計もできていることだし、複合施設としての庁舎の考え方というのも今伺っていますので、役場というのもし改修するのであればこのくらいかかる、何10億円だとかというそういうあいまいな議論ではなくて、こういった施設をつくるのであれば大体これくらいかかるのだという、そういった土台の上に立って、例えば耐震化判定をするのであればそれにかける1,000万円というのは、僕ももったいないと思うのだけれど、昭和30年代に建てられて、そのあとにできたのは昭和48年、ですから当然どう考えても、議事堂に入ってくるころの壁だって、あの状態をみたらもう無理だと思わないですか。素人目だけれど。そういうちゃんとした大体ではなくてこれくらいかかるといものをちゃんと土台において、これだからできないのだとかという話のほうに僕ももっとわかりやすい議論になると思うのですがどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 答弁が先ほどと同様になるかもしれませんが、本当の超概算で役場庁舎の建てかえのための金額をはじいたところがありまして、人口が減ります。職員も減ります。ただいろいろな機能がふえていって、今の役場庁舎よりも面積が逆にふえるような状況になって、それで建築費をかけますと30億円というような話がありました。逆にそれを我々も聞いて、では30億円どのような手当てをするのかというところが非常にネックになってございます。それだったら今すぐは難しいと。だけど耐震化はしなければならぬと必要に迫られている中で、耐震化をするにあたって、これはいくらかかるのかという部分については耐震診断をしなければその辺の金額ははじけないというところで、それが例えば10億円として、やはり10億円かけるのなら30億円にするのがいいのか。だけど建設は財源を考えるとまだまだ先になります。待てるのか、待てないのかというところも出てくると思うのですけれども、その辺の全体像をいろいろなケースによって金額等もはじかないことには議論というのはなかなか進められないのではないかとこのところがありまして、今回このような形で出させていただいております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 大黒財政課長の言うことも十分わかるのだけれども、30億円という数字がどういう範囲のことかといっているのか全然理解できないです。例えば、人口がどんどん減っていく、役場職員も減るけれど、高齢化が進む中でもっとも必要分野が出てくる。健康福祉課も含めてこれを統合しようといっているわけではないですね。健康福祉課は健康福祉課、いきいき4・6はいきき4・6の中で、あそこは耐震に耐えられる建物だということで考えているので、現役場庁舎内で複合施設としてもしやるのであれば30億円という金額がこういった部分で出てきているのか

というのが全然見えない中で今こういう議論はできないから、今後、例えば30億円といわれる建物の試算をされているのであれば、イメージ図として出していただき、今の役場庁舎内にある課を、複合施設というものを加味した中での青写真ができて、これだったらこれくらいだというものがあれば、そういったものを1回出してもらって議論したほうが良いような気がするのです。耐震化にかけられるお金が、例えば200万円、300万円のお金を福祉のほうの中でこういうことをしてほしいといってもなかなか難しい話が、耐震化の診断をするのに1,000万円もかけるということがすぐにできるような話というのは、何か引っかかるものだから聞いているのです。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 先ほど私が申しました30億円という部分については、今資料等もございませんので根拠はお示しできませんが、その土台となっているものは役場機能の集約化という部分ももちろん考えてございますので、教育委員会、健康福祉課、これも今の庁舎と合わさって1つのところで、ワンストップでできるようなサービスをもった庁舎ということになりますので、当然今の現在の庁舎よりももちろんふえます。現在も多少窮屈なところがありますのでそういうものも考慮しますと、やはり面積がふえてしまうというところで実際はかかると。ただ、それをどのように整備していくのかというのは今後の話になるかと思うのですが、今そういう前提で考えているというところでございます。

もう1つは、今回約1,000万円という金額でございますが、全て耐震診断に充てるのではなくて、その金額も含めて約6割が耐震診断と耐震設計なのです。それと残りの部分については現状を改築した場合にどのような機能をもってどのような金額になるのかという概算の建築費等も出すような内容になっております。両方合わせて、今回の金額になっているというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 大黒財政課長のいう考え方でいくと役場は建たないです。福祉ゾーンといういきいき4・6の現状の建物と、それから役場庁舎というのは本当に急がなければならないものなのです。確かに統合できれば一番いいけれど、財政という面から考えればそうはいかないと思うのです。いきいき4・6はまだまだ使える。福祉ゾーンとしての立ち位置の中でいきいき4・6があるのであれば、今はここの役場庁舎と隣にある教育委員会、そして図書館、そして子育て支援の環境を整える形のものにここは集約するべきではないのか。そうしないと何十億円というお金はかけられないです。無理です。

だからある程度の形の中でこうしたらこうできる。いいですよつくってください。福祉の関係だとか全部まとめたら30億円、40億円かかりますというのをつくってください。30億円というのは何年も前の話でしょう。今のその1.5倍になったら40億円、50億円になっているかもしれないです。こういう形にできます。こういう形になるというたたき台で1回議論させてください。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 確かに今の氏家委員のご指摘の部分においては、急がなければならない耐震改修というところだけを考えれば、統合のワンストップというところの機能の統合というところは難しくなるかもしれません。逆にそのためにも、それであればいきいき4・6にしても白老コミセンにしても、逆にそこは何年もつのでしょうかと、そこまでこちらも耐震改

修したらいくらで何年もつのか。そこまで合わせて最終的に1つになって建てかえるという考えもできるのかなというふうに思うのです。その議論もそれぞれ委員も含めまして、私も個人的にもそうですけれどいろいろケース・バイ・ケースで、こうやったらこうなったというところがいろいろあるかと思いますが、その辺議論を深めるためにもさまざまな形でどういった役場の改修が今後必要なのかというのは当然議論を進めていかなければならないと思っておりますので、その内容で今回も出ささせていただいたというようなところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 今に関連してなのですけれど、私も同僚委員と一緒に直球のほうがいいのではないかというふうに思った質問をしようと思っていたのです。それで今お聞きして、修繕計画等を立てて比較したほうがいいという行政の判断だと思っておりますけれど、新施設建設との比較検討の資料の作成という説明がありますけれど、新施設建設はどれくらいかかるのだというのを先ほど雑駁に30億円とおっしゃいましたけれど、今ちょっと違うと思うのです。図書館併設とか、いきき4・6に入っているところを統合するとかいうこととその当時考えていた30億円とやはり違うと思うのです。新施設建設というかすくすく3・9の老朽化の件もあるし、さまざまな観点からまちづくり全般の将来のビジョンを今描かなければいけない時期だと思うのです。だから、この1,000万円が耐震化診断に使われるのが6割なのでしょうけれどどうしても腑に落ちないというか、いきなり新施設基本構想のようなものにするほうにシフトしてはいかがかなと思うのです。同じ質問が3回続いて申し訳ないのですけれど、腑に落ちないのでお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 確かに基本構想のようなものというご質問をいただいておりますけれども、それは本当に必要だと思っております。今役場にあるいろいろな公共施設も老朽化しておりますし、その辺の含めて単なる役場機能の集約化だけではなくて、他の機能も、今いわれました図書館ですとかそういったものも含めた複合化という部分は議論してある程度絵を描いていかなければならないという時期に来ていると私も思っております。意見は同じなのです。ただ、現実問題としてこれを建てたときにいつからこれを建てられるの、実際事業実施かといったところが一番の問題で、そこが財源的には今いろいろな課題を抱えている中ですぐにはできない。ではいつできるのですかといったところも、この辺の金額も含めて本当にその財源が将来的に町として出していけるのかどうなのかというものも含めて検討しなければならないところでございます。ただ、役場庁舎の耐震化というのは待ったなしというようなところもあって、そこをどうしていくかという議論ももう一方ではあります。そこを比較しないことには私としてやはりなかなか前に進みづらいというようなところがありまして、今回提案申し上げているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 腑に落ちないけれども比較検討する。前に進めるためにどうしてもこの策定事業は必要という理解に収まったほうがいいのかという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 今、大黒財政課長、本当に苦しい答弁をしているのですけれども、耐

震化診断をもっと早くやればよかったのです。先ほどずっとお話ししましたが、平成7年に基金条例をつくってもう23年たちました。本当ならば10年程度で、当時も議論があって今30億円というお話でしたけれども当時は20億円でした。ですからそのときにそういう計画を持ちながら、当時5,000万円くらい基金に積んでいったという経過があったのですが、3年程度で終わってしまったという経過があるのですけれども、またやっここまでの議論ができるようになったのかというのが正直なところですね。そういう段階において公共施設がほぼ、ほかのところも古くなってきておりまして、今の複合化というのはそういう中で一つ一つを維持できるという状況にはない。なので、複合化においてもものを整理しなければならない。そのかなめになるのは庁舎なのですが、その庁舎の耐震化さえもおぼつかない状況にあるから、ここは耐震化をきちんと診断したうえで対応をきちんと考えたいというのが我々のほうの考え方なものですから、なにとぞその辺についてはご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 今の議論ずっと聞いていまして、ある意味矛盾している部分もあるのだけれど理解できる部分もたくさんあるのです。ここに至るまで、松田委員がいないのが残念なのですが、松田委員がいたらきつとこのようにいうと思うのです。

あれは梅津が言ったのだと。基金を積めと。庁舎を建てかえれと。いったのは。それからもう20年もたってしまったという現実なのです。その間に財政問題等々が大きくあってそういう議論すらできなかったという経過の中で来ているのです。私が大切なのはもちろん今のいったそういう分析の部分と同時に、基本構想の中にきちんとそういうものをつくりあげ、なおかつ将来の自治体のあるべき姿、これって何なのか私は必ずさま変わりしていくと思うのです。人口減少だけではないです。役場機能が大きくなるかだけではないです。もっと違った形、私は自治体、地方自治体どうなっていくのかということまでそれは見極められないのだけれど、やっぱりそういう大きな視点の中で全体の公の施設の含めたものを考えないと、複合施設は複合施設でそうなのだけれど、庁舎だけでいくらやってももうだめだと思うのです。そういうレベルではないのです。

これは全然関係ないけれど、4億1,000万円かけて駅北につくるという施設だって、一体そういう状況の中で何なのだとするでしょう。公共的な建物や将来の自治体のあるべき姿、こういうものがきちんと映し出されるような基本構想をつくりながら太くきちんとしたものをつくると。ここところが大切だと思うのです。そういう中である意味具体的な部分が一つ一つ出てきてどういう形が一番いいかというものができてくるのです。政策の組み立てというのはそういうことだと思うのです。そこの議論がちゃんとないと結果として庁舎だけになってしまう。違うのではないかと思うのです。そこら辺の議論をうんと積み上げてもらって、ある意味今回がその議論の足掛かりだと。1,000万円が多いか少ないかといったら、確かにあると思います。ただ、総合的に白老町の将来を考えたときに私は1,000万円という金が多いか少ないかといったら、それはやはりこういうところに使う場合はあるのではないかと理解できるのです。ただしそれは、そういうきちんとしたものをつくりあげるといふ前提がないとだめです。結果的に役場庁舎だけとなったら、やはりちょっと違うような気がするのです。そこら辺をこれからつくっていくというのも理解できますので、そういう気持ち

できちんとした政策をつくりあげるといふ、白老の将来を考えた今ここに出席している一番若い職員のみなさんが管理職になったときに、どんなまちでどんな役場が必要なのかと、きちんと展望しながらつくりあげるといふことが私は必要だと思うのです。ということをお次の基本構想の中できちんと太い柱として通すと、そのあたりが必要かと思うのですがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、各委員の皆様方々からのご意見をいただきましたけれども、この役場庁舎の今回の計画の策定というところでは、昨年までで公共施設の管理計画が一定限見えてきました。全体的な本町における公共施設のあり方というのは、本当に老朽化も含めてもっともっとしっかりと今後のまちづくりの中で考えていかなければならない、そういうときに来ているというところがございます。そういう中でやっこの庁舎の建設の部分の基金に少し積み立てることができた。その中で1回、しっかりとこの庁舎の土台といいますか、そういうものを見ながら、そしてこの庁舎のあり方そのものもそうですけれども、ほかの公共施設のあり方についても考えていく議論をしていくきっかけづくりを正直なところしていかなければならないのではないか、そういう中でこの1,000万円のお金の使い方がどうなのかという議論は十分お聞きして、しっかりと受けとめていかなければならないというふうには思っておりますけれども、意味合いは今のご指摘のあった部分も踏まえながら、私たちもしっかりとこの事業のあり方については今後もまちづくりも視野に入れながら進めてまいりたいと思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 基本的な部分、例えば今の庁舎改修の上にある遊休施設の解体事業があります。それだけ見てもものすごい量、給食センターから白老小学校から教員住宅から公営住宅からものすごいものです。そういうことをみたら今何なのとなるでしょう。私はやはり自治体があるべき姿というのは、細かいことももちろん必要なのだけれど、そういう長期展望をきちんと指し示すという、それは今いった遊休施設の問題から何から含めて、そういうものが全体として見えるようになったときに町民の理解がすごく上がると思うのです。ですから、私一般質問でしましたけれど、お金の使い方の問題なのです。それは細かいことから始まるのだけれど、そういう大きな政策的な流れがあって、職員の皆さん方が仕事をやっていけるかどうか。そこら辺がとっても大切だし、それがないとやはり目先のことになるから行かないのです。だから細かい金額になるのです。そのところは、町長はそういうかじ取りを、政策的にどうするのか、まちをどうしていくのかという、そういうかじ取りをきちんとして、そのときここは揺るがないというようなものがないとだめなような気がするのです。この問題というのは、先ほど皆さん言っていたけれどきっかけであって、これが将来を決めるある意味かなめになっていくだろうと思っておりますので、ここはある意味ぶれないできちんとやるべきではないのかと思うのが実態なのです。

実は、先ほど言ったその上の部分はここではなくて、優先順位が例えばあるのかなということはお本当は聞きたかったのだけれど、あまり大きな話になったから聞きませんが、白老小学校1つ壊すにも1億円もかかるわけです。そういう議論になったらそちらに行くものだからこういう議論にはならないのです。それとは違うという視点できちんと将来を見通した形の中でやっていくようなことが必要ではないかと思うのです。そういうことを言いたいのです。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） なかなか長い長期的な展望をもってまちづくりをしていくということは非常に大事なことだということはある承知はしていながらも、今日の前にある課題に取り組んでいくだけでも精いっぱいなところもあることも正直なところでございます。ただ、本当にこのお金をというか、この税金を投入しながら進めていくということの意味合いをしっかりと私たち職員が肝に銘じながら進めていかなければ、ここに掲げた事業の意味合いが薄れてくることだと思いますので、その辺のところは十分押さえながら進めてまいりたいと思っております。本当にこれまでの今回の議会の中で出されている政策づくりのあり方、将来のまちづくりの目線の置き方、そういったところが本当に今問われているときに、この白老のまちの一つの姿なのだろうなどと改めて感じしております。そのこともしっかり肝に銘じながら、これをきっかけにして公共施設の総合計画をつくり出したけれども、そのあとどうするのかというその1歩をどうするか。これがこのところの一つありますので、委員の皆様方にはその辺のところのご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ここで休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑のあります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 大きな話があったので、小さな質問をするのはどうかと思ったのですが、127ページの広報活動経費。これはまちにとってはやはり町民に対する母体ですから大事な部分だと思うのですが、何を聞きたいかという一つ人件費が増になっているのです。増員になるのか給与改善なのか。

それと、広報の編集方法について、この広報の編集、町民の目線で、行政の延長線でない発想で広報を発行するというで民間に委託したのです。だけど、この間私も特色あるコラムなどを書いたりしてなかなか行政がペンをもって書くのではなくて、そういう目線でいい広報になったと思ったのですが、最近、町職員の退職者がやっていますね。その人が悪いというのではないです。ということは、初期の目的を逸脱して、もうそれをやめたというような方向に行っているのかどうか。広報のあり方と今後どういう方針で広報をつくっていくのかということでもあります。

それと133ページです。役場庁舎整備計画事業費。今まで議論されてきました。私質問はもっともだと思うのですが、答弁を聞いたらどちらの方向うに行くのかよくわからなくなったのです。何をしたいのか。私は大きな構想でどうするということは別にしても、現実に赤字予算です。その中で耐震がいいかということをよくいいますけれども、近々の課題である町立病院の基本計画の策定さえ今のところめどが立っていないのに、なぜ1,000万円もかけて庁舎整備計画をかけるのかということ。ということは、この近主眼的に見ると、町の答弁を聞くと病院とか今大変な財政の中に、庁舎を建てるのだと。そのためにやっているのだと。独り歩きしてしまっ、町民感情を考えるべきだと思います。今病院大変なのに庁舎を建てる、ということが独り歩きして行政が大変なこ

とになります。そういう部分をどう思っているのかということ。

もう一度伺いますけれど、大黒財政課長の答弁で緊急性という言葉ありました。これは1つの政策ですから長年にわたっての一里塚というふうになってくるのです。理事者として予算計上したのですから、今こういう財政状況になって平成48年をめどにしているものに対して今ここにきて1,000万円をかけて計画を策定する緊急性として何ですか。端的にはっきり言ってください。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 私のほうから、広報の関係についてお答えしたいと思います。

広報の委託料が昨年より上がっている理由なのですが、1つが先ほどおっしゃいましたように人件費の増でございます。こちらについては人区的には同じですけれども、1つがベースとなっている嘱託職員の賃金部分がベースアップになって6,000円ほど月額で上がっているという部分、それに加えてまして広報業務自体も実際の時間外等がふえているということで、通常今までは4分の3勤務だったのですが、それを8分の7時間勤務ということに変更したということでその分金額が上がっています。それと広報の委託料、こちらについては町民サポートセンターで広報の部分をやっていますけれども、こちらについて町民サポートセンターの委託料が1,000万円を超えるということで、こちらの部分消費税が加算になるということも含めまして全体での増額となっている状況でございます。

それと、広報の考え方でございますけれども、基本的には町民の目線に立った広報の発行という考え方は変わってございませぬけれども、今お願いしていた方が病気で休んでいるという状況もありまして、すぐに広報を仕切れる人がいないということで過去に経験があった元の職員の方をお願いしまして、毎月の広報の編集にあたっているという状況がございませぬ。基本的には、そういったことでコラムとかも今ないような状況にございませぬけれども、これまで行政情報中心の部分もございませぬけれども、なるべく特集記事というか、広報の編集を委託している部分の目線も含めて町民目線での特集だとかを組むような形で、毎月できてはいないのですけれどもそういったような取り組みをしているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 役場庁舎改修計画策定事業についてお答えいたします。

今回のこの事業につきましては建てかえ前提ということを第一義出しているわけではなくて、平成28年度に策定しました公共施設等総合管理計画、これを受けまして公共施設の個別施設計画を平成32年までにつくらなければならないというところが国の指導でありまして、これに向けて行政としても取り組んでいかなければならないということでございませぬ。そういった中におきまして全施設のこの計画を策定するには莫大な金額がかかりますので、段階的にこれを策定していくという中の一つとしてまずは役場庁舎の部分で今回平成30年度でまずは計画を立てるということでございませぬ。そういった中で、あくまでも役場庁舎は将来的には建てかえという部分は見込まれますので、それも合わせて実際耐震化と改築した場合の比較を含めて、単なる個別施設計画ではなく合わせて今後役場庁舎をどうしていくかという議論となりえるような資料の作成というところで今回提案をさせていただいております。私のほうで緊急性と申しましたのは、建てかえることが緊急ということではなくて、この役場の適正管理を含めて、耐震化を含めてどうしていくかということの方針

を出さなければならないという部分で国からの指導もあり、こういった部分ではすぐ手をつけて方向性を定めなければならないというところで使わせていただいております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 忘れたら困りますので先に言いますけれども、庁舎管理今急に国の指導とありましかねども、通達内容、いつで、何号で通達がきているか教えてください。そういう言い方をするから言わさるのですけれども、総合計画の中に組み込まれているかどうかという問題です。先ほど吉田委員もいわれていたけれど、総合計画というのはルールがあつてないような状況になってきています。どうもその辺がこの赤字財政の中で、緊急性があるかないかわからなものがなぜ載ってくるのか。本当に疑問なのです。これ私だから言うので、同僚委員も何人かは腹に思っているのです。私はどっちらかとすぐに言ってしまうのですが、答えられるような答弁をきちんとしてほしいと思います。総合計画って何だったのだろうと思います。議会の議決をへているものですよ。先ほどの駐車場事業もそうです。

広報に行きます。私が質問しているのはそうではなくて、今の体制を維持するのか、編集のあり方、今後どうするのか。今の延長線でいくのかどうか。本来の趣旨に戻って体制を立て直すのかどうかということです。きちんと質問を聞いてください。

それと、先ほどいった町民サポートセンターの消費税を払うからこちらのお金をやりくりしたとかというけれど、それをもう少し説明してください。前回は町民サポートセンターは人を減らすといいながら行革でふやしているのです。逆にふやしたのです。前にも私質問しています。そういう中であつてなぜこういう組織に消費税があるからと行って行ったり来たりしなければいけないのですか。本来組織の目的のために何かがあつて何かをやるわけでしょう。なぜそういう流動な都合のいいような動きになってくるのですか。お聞きしますがどういう査定をされているのかわからないです。月6,000円アップです。今の人がいくらなのですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいまご質問のありました個別施設計画の策定に係る国の通達という部分につきましては、今ここに資料がございませんので後ほどご提示いたしますけれども、まずは国のインフラの関係の適正化計画というものをつくるというところから始まりまして、国の施設も現在個別施設計画をつくっているところでございます。それに合わせて町に総合的な計画ということで、総合計画をつくりなさいというところが平成28年度までにというところから国からの通達があつたところでございます。それに合わせて、今度は平成32年までにそれぞれ各自治体において個別施設計画をつくりなさいというふうになってございます。当初の総合計画をつくるという部分は、確か平成26年度の国からの通達によってその辺の指示がされたというところからでございます。それに合わせて、本町においても平成32年までにはこの計画はつくるといふような体制の中でいろいろ計画を立てた上で、まずは少しずつ手掛けていくということで今回駐車場のほうに着手したというところからでございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 申し訳ございませんでした。金額的にも直接申し上げますと、今変更した分については女性の編集委員のほうの金額でございますけれども、現在基本給部分でいうと12

万7,000円ということに基づきしておりますけれども、新年度から予算見込みにおいては15万5,200円ということの金額で算定をしております。

先ほど、町民サポートセンターの件でございますけれども、当時町内会連合会と一緒にやっておりましたけれども、町内会連合会業務のほうに集中したいという部分もございまして、こちらのほう分けた形で活動の組織として今、私のほうでまちづくりサポート活動センターということの企画課で実際みているという形の構図になってございますけれども、その中で、今回消費税の部分もサポートセンターへの委託料の部分と広報への委託料の部分、これ別々の科目から出していますけれども、こちらの部分についての金額の合計が1,000万円をこし超えたということで、来年度から消費税の部分がかかるということでの積算というふうになってございます。これは消費税のルー尔的な部分でございますので、そういった形で義務的に支払うということでございます。

広報の編集、今後のあり方ということで、今回4月には今民間から来ていただいている方も復帰できるということで体制としては、事務方が病気になる前の体制と同じになるということでございますので、今後新年度に向けて編集の会議も私どもも含めまして、その方も含めまして編集会議を受けて来年度に向けたこういうふうな編集方法をやっていくということで話を詰めていくということでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） サポートセンターに消費税入れて1,000万円が600万円になる。この項目何がどうなってどういう金額が移ったかというのを説明してください。あとでサポートセンターのほうで質問するけれどよく分からないのです。行ったり来たりというけれど、1,000万円のが税金がかかるから600万円にしたと、サポートセンターから今までいくらあったのをこの科目に移したのだと。それは人件費にふやしたのだとか。また、1,000万円を超えたらなぜ消費税がかかるのですか。そういう委託をしなければいけないのですか。私細かくいつているけれどわからないのです。予算というのはそういうものではないと思います。当然査定されているはずで、財政課長もわかって査定しているはずと思うのです。それが担当者から聞いたらわからないのです。

編集体制が元に戻るということは、逆に自主的に残っていて、復帰した人は元の報酬額になって、その人が残って手伝うときには12万7,000円が15万5,200円にしてやりますということですね。委託料が実質的に上がったということなのですか。このまま今やっている人が延長して4月からもやるという発想ではないですか。前の人がいって、臨時の職員がいって2人でやっていました。今度は3人体制でやるということですか。臨時職員は辞めるということですか。金額的に整理してくれませんか。委託料639万8,000円の中には月6,000円上がった人件費も含む。どのようになっているのですか。財政非常に厳しい中で1円でも削減してやろうとしているわけです。まして経常費が9,000万円も赤字になっているのです。そういう中で職員も財政担当も厳しい中でやっていて、私が今いったことくらいは答えられると思うのです。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 体制についてはあくまでも2名体制です。お手伝いいただいている元職員の方については、今回入れかわりでまた変わることですので、あくまでも2名体制で、金額的に上がった部分とするとその人件費の部分で時間数を延ばしたという部分の積算で、その

月額がふえているということで金額がふえているという内容でございます。消費税については担当の富川主幹からお答えします。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） サポートセンターの消費税の関係についてお答えさせていただきたいと思います。サポートセンターは、平成28年度から実際にやっています、平成29年度の委託事業の中で広報の編集業務、それからサポートセンターの運営事業ということで、2事業合わせまして1,103万2,000円という予算を頂戴したところであります。その以前というのは広報編集業務については町内会連合会のほうで委託を受けていましたので、サポートセンターが委託の売り上げとして捉えているもの500万円くらいしかなかったということで、今回1,100万円というような前年度の売り上げに伴って課税団体になって、改めて平成30年度からは消費税の分を計上させていたということになってございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 先ほど、答弁漏れがございました。国からの文章というところで平成26年4月22日付の総財務第74号にて、当時の総務大臣新藤義孝様からの通知で、公共施設の総法的かつ計画的な管理の推進についてというような通知がございまして、この内容については国において、経済財政運営と改革の基本方針、脱デフレ経済再生という平成25年6月4日閣議決定があったことを受けて、平成25年11月にインフラ長寿化基本計画というのを国が策定しております。この国の動きと歩調を合わせて、地方公共団体も速やかに公共施設等の計画を推進するための計画を策定するよう指導というようなところで、この通知を受けてそれから今の個別施設計画までの流れになっているというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 平成28年の金額をもちえていなかったのも、平成29年度のお話をさせていただいたのですけれども、平成27年度までは町内会連合会のほうで広報の編集業務を行っていました。サポートセンターというのは平成28年度から広報の分とサポートセンターの部分ということで合わさって、そこで委託料が1,000万円ということです。課税以外で1,000万円になりますと消費税の課税団体となりますので、そういった中で平成30年度は消費税の分を加算して計上させていただいているということになっています。広報の編集事業と2つの事業を受け持つことによって課税以外合算で1,000万円以上になったことによって、今現在消費税が発生しているというような状況になっております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 役場庁舎の関係ですけれども、今財政課長が説明されたのはわかるのです。総務の所管事務調査などいろいろやっていましたね。私が言っているのはその中に、一切役場庁舎とは出ていないのです。今回役場庁舎を追加したのはどういう通達の中に役場というのが入っているのか。今大黒財政課長が言われた話は、我々委員会でも項目が入って議論しているはずなのです。民間委託して計画を策定した中にも役場は入っていないのです。みなさんの質問の中で、急に大黒財政課長が役場で俎上に上がっているという言い方をしたから、いつ役場という固有名詞が俎上がってきたのですか。地方自治体の庁舎が上がってきたのですかといっているのです。明確に

してほしいということです。それがどうこうではなくて論理的にいけばそういうところを整理されてやるということ、耐震性だけならわかります。将来を見越してプラスアルファ今いったように国の施設総合整備計画の中で云々といったから、私が言ったのです。それはやはりきちんと整理をしておかないと、ある町民が言ったように「我々今病院の議論をしているのに、なぜ役場は、委託に1,000万円出してもやっているの」と。そのとき私たちとしては、「これはこうだよ。耐震だけやるのだよ。」と、説明みたいな形の整理をしたかったから聞いたのです。総合的に考えるということになります。国のそういうことが追加されて指導がきているのかどうかということを確認したのです。前段にわかっての質問ですから答弁はもういいです。

広報については、今いる休職している人の代わりに来た人は4月から退職して今いるアルバイトの臨時の職員と2名でやるという体制で、4月からスタートするということですね。ここでいう人件費のアップはそのアルバイトの女性に対する単価アップというような整理の仕方でもいいですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大変申し訳ございません。この国の方向性の中で役場庁舎という部分について具体的に何らかの通知があったわけではありません。役場庁舎も含めた公共施設という全体の位置づけの中で役場庁舎も一つの公共施設として、管理の適正化という部分については計画を立てなければならぬということ勘違いして申し上げました。

今回、役場庁舎の建てかえも含めた検討という部分については、昨年平成28年度に策定した総合管理計画の中の行政施設という中に役場庁舎という位置づけがございまして、その中では将来の建てかえを見据えた検討しなければならないという文言は付記させていただいておりますので、そこもうけてということになります。

もう一つは、先ほどちょっと説明しましたが今国のほうで、公共施設等の適正管理にかかわる支援ということで、地方債措置の拡充があるということで私のほうで申し上げましたが、その中に市町村役場機能保全事業というのがありまして、それが先ほどの交付税措置も含めて財政支援が含まれるというようなところが、今回盛り込まれているというところでございまして、本町におきましてはその庁舎を今後どうするかという議論、耐震化も含めてですがそういった部分が全く進んでいないものですから、仮にこのような国の支援があったとしてもそれに乗ることができないという状況もございました。そういうこととも含めて個別施設計画の策定する中の1つとして、先ほど緊急性というところも使わせていただいておりますが、平成30年度予算でこの件について議論をさせていただきたいという中での資料ということでございまして、あくまでも建てかえ前提ということでの計画ではないということだけはご承知おきいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 前田委員のおっしゃられたとおり、来年度からはまた2名体制ということで進めていく考えであります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、134ページ9目企画調整費から、147ページ17目諸費までですが、入れかえのため、

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時55分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 予算書137ページ移住・定住促進事業ならびに地域おこし協力隊活用事業について伺います。

平成29年度の移住・定住の実績、事業内容と若干の説明はいただいてフェア等の参加もあったと伺っています。そういった実績や移住・定住のほうのお試し暮らし等の実績を押さえていらっしゃれば、そちらのほうの数字を伺います。

それと、地域おこし活用事業について、平成29年度の活動の実績について3名の方が活躍されていると伺っていますが、この活動の内容について、携わっている業務についても伺います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから移住・定住事業につきましてお答えさせていただきます。

平成29年度につきましては、東京・大阪等でのフェアに協議会の構成員の方と一緒に参加させていただいています。東京が2回それと大阪が1回行かせていただいております。

平成29年度の実績でございます。協議会の中に3つの不動産会社さんがいらっしゃいまして、その聞き取りの結果によりますと平成29年度につきましては、移住者としまして15世帯30人と、お試し暮らしこれは町がこの協議会の事務局を持っておりましてここでも1件物件を持っておりまして、あとは不動産業者さんのものと含めて8世帯16名の方がお試し暮らしの体験を実施していただいております。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 地域おこし協力隊の関係について答弁させていただきたいと思えます。現在、生活支援、農業振興、観光振興という3名の方が地域おこし協力隊として活動していただいております。生活支援担当の方については、主に高齢者介護課に席を置きまして地域サロンの開設等々について精力的に活動されていると、農業振興担当の方につきましては現地、社台地区を中心ということになりますけれども、そちらで農業の研修・実習をしながら活動をされていると、それから今年度採用になりました観光振興の方につきましては、馬を使った観光プログラムづくり、そういったものを中心に1年目ですので人脈を広めるようなことに注力しながら活動されている状況になろうかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 地域おこし協力隊の関係で1点補足させていただきます。

実は、平成28年度は経済振興課に所属していた方がいるのですがけれども、平成29年度は観光振興ということでお一人、昨年新規の方以外に継続の方でいらっしゃいました。その方なのですけれ

ども、観光のほうで進めておりました体験プログラムの醸成ですとか、モニターツアーの受け入れ、町内のイベントですとかパッチワークの取り組みに携わっていただいていたのですけれども、一言でいいますと家庭の事情がございまして昨年の年末をもって退任されたという方が一人いらっしゃいます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 移住・定住の事業にかかわって一定の成果があったというふうに理解しましたが、ことしは住宅と土地の統計調査が入るので、最新の数値はそちらのほうで調査が入ると思うのですが、私のほうで平成25年度の総務省の空き家の状況等統計データで見たところ、空き家の定義がいろいろあるので町の押さえとちょっと違うかと思うのですけれども、平成25年度の総務省の統計調査並びに空き家ジャパンというサイトがありまして、そちらのほうで押さえしている数字としては白老町の空室率が約14%、1,360軒ほどの空き家がある形で押さえられていました。この空き家の利活用の観点からいっても、移住してこられた方にお話し伺う機会があったのです。去年も同じ質問をしているのですけれども、住宅の情報を得るのに大変だったということで、役場の方も一定の協力はされたという形で聞いていますし、移住された方は満足していらっしゃいます。結局は自前で不動産会社を回られて、ようやく石山の奥のほうに温泉付きの住宅を持たれて、今、奥様も来られたということで悠々自適にお暮らしになっているのですけれども、総務省のほうで空き家バンクの関係を整理して全国版の空き家バンクをつくろうということで進んでいますけれども、こういった部分白老町も対応すべきだと考えるのですが、対応の状況やその考え方について伺いたいと思います。

地域おこしの協力隊の活用事業については理解できました。現状に加えてさらに新規で7名の獲得を目指した予算等々になっていると思うのですけれども、この7名はどのような事業内容というか、活動していただく内容として考えられているのかどうかについて聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 空き家バンクの考え方ということでございます。現状としてはまだ白老町で空き家バンクの協議会へは加入はしておりません。今年度平成29年度で全体の空き家の状況を現地調査をさせていただいております。その現状を踏まえて今年度中に空き家の対策計画を立てる予定だったのですが、それが遅れておりまして、今後ことし現況調査をした空き家の実態をもとに計画を立てるといった部分で考えています。我々としまして、考え方といいますか計画の中で、今後空き家をどうしていくかといった部分を検討していかなければならないと思います。建設課のほうでの空き家の取り扱いといいますと、現状の空き家を持ち主の方にきちんと維持管理していただくと、そういった部分を前提にして空き家管理をしっかりとっていくといった部分が計画の中に盛り込んで進めていくといくとうのが建設課としての考え方でございます。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 平成30年度7名ということで予定させていただいております。その内訳ですけれども、観光振興が3名、観光コンシェルジュですとか商品開発、販路拡大業務といった

ところで都合3名といったところで予定しております。

それから、林業支援担当ということでこちらが2名、森林事業体への活動支援業務あるいはポロト自然休養林のガイド養成というような目的をもって都合2名。それから、和牛生産振興ということで2名、こちらは繁殖農家での実地研修などを目的として1名、それから、文化芸術担当として1名、こちらは文化芸術を切り口としたイベントの企画運営支援などを目的に、都合7名の協力隊の募集を行うというようなことにしております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 移住・定住の事業については理解できました。空き家の適正管理といった部分では廃屋化を防いでいると、そういった考え方もお持ちだということでしたが、これからの象徴空間の中で白老町が注目を浴びる機会もこれから少しずつふえていくと考えられます。関連して、不動産会社の方に伺うと100万円でいいから買ってくれとか、極端にいうとただでいいからもらってくれという住宅も、私が議員になってからも何軒か聞いたのです。固定資産税を払っていくのがおっくうだし、正直、継がれた方がこちらに引っ越してくる予定がないというような住宅相当数あるのではないかと。表面に出ているだけ、私の耳にもそれだけ入っていますから、100万円の住宅というのときどき情報が入るというお話を不動産業者の方から聞いたのです。それはすごい勢いで売れるらしいのです。不動産会社の方が買ってしまおうような破格だと言っていました。

今特に、なかなか収入がふえていかない現状の中で、若い方たちもそれでも家族を持って家を欲しいという方は相当数いらっしゃいますので、こういったものをある意味を1,300軒の中でどれだけ活用できるか。統計調査でざっくり地調べたところでは1割くらいなのです。9割は物置代わりに使ってしまったりとか、相続の関係があるので区分処理になってしまったりとか、利活用の方策を考えていくことで、例えばこれ1割にしても100件以上あります。空き家バンクやネットをとおして利活用の方策を考えていくことで、移住・定住につながっていくのが相当数あると思うので、それはしっかりと考えていくべきだと思いますが、それについての考え方を伺います。

続いて、地域おこし協力隊の活動事業について、精力的に主要政策課題に向けて手当をしていったのかと思います。これ確か4名の新規の採用目指して予算も組まれていたのですけれども、なかなか採用までたどり着かないと。応募はある程度あったと伺っていましたがけれども、これから7名増員。私もこういった制度があるうちは利活用していくべきだと思いますので大変結構なことだと思うのですが、しっかり獲得策を考えていくべきではないかと思うのです。実際、林業に従事されている方も、残念ながら応募はあったものの採用まで至らなかったという状況を抑えています。1例では厚真町のほうでは3名募集で3名とも協力隊に参加されて頑張られているという実績を伺ってました。分野が悪いとかそういうことではないと思うのです。必要性に基づいて、多分白老町のニーズもしっかり把握て、招来されている企業にもきちんと聞き取りをして将来的なことも考えて事業化されたという努力は伺っています。ですから、どうやって周知を図っていくか。ホームページ等や新聞等という部分、従前から取り組まれていると思うのですけれども、実際にどういった考えなのか。獲得数を考えていかないと7名の補充というのはかなり難しいのではないかと考える

のですが。獲得策を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 空き家の利活用といったところでございます。先ほど述べたように、我々として空き家の維持管理をきちんとしてくださいというのが前提でございますので、所有者のほうへ伝えながら、今後家をどうするのかといった部分については所有者の方々、個々の考えを聞いて、その辺りをしっかりくみ取った中で今後どういう利活用をしたらいいのか。例えば売りたいというのか、もしくは移住・定住の事業に使っていただきたいのか。そういったところ個々の所有者の意見を聞いた中で、あくまでも空き家が廃屋人らないような形の中で利活用の部分を考えていきたいという考えであります。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 募集採用の件でございますけれども、地域おこし協力隊、これまで中間支援団体のほうにもお願いして情報発信ですとか募集フェア等への参加、募集を募ってきました。その結果、応募は人区以上にはあるのですが、面接を1次、2次を繰り返すうちに、なかなか本人の意向とこちらの求めているものが合わないということなどもあったりして、なかなか採用に至っている人数が少ないということが現状でございます。

近年、協力隊を募集する自治体が増加していて、自治体間の競争みたいなものも出てきてございます。これまでも、先ほど申しましたように募集フェア等への参加というホームページなり、フェイスブックを使って周知、実施してきましたけれども、これから人員確保は厳しいということもございまして、今回募集に関する事務の部分で25市町村、そちらの実績のある中間支援をやっている組織と連携を取るような形で考えていまして、それによって募集したり、札幌だとか都市圏だとか、もともと最初からそういったこちらが求めている人材と適合するような人を集めるという手法を改めて作りかえたという状況であります。

○委員長（小西秀延君） 空き家の件ですけれども、小関建設課長からも答弁いただいたのですが、移住・定住の政策の件でつなげてかわりをもって質問されていますので、移住・定住のほうで政策的な答弁はできませんか。現在は難しいですか。建設課がメインということによろしいですか。

森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 移住政策の部分での話で、小関建設課長からお話あったとおり、本来であれば今年度に空き家バンクの取り組みまで検討ということが予定されていてそこが遅れているという部分なのですが、当然これから空き家の対策の関係で検討していく中で、移住部門を持っている経済振興課も一緒に入って連携をとって、利活用の部分については民間さんの声も聞きながら反映していかなければいけないと考えています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 地域公共交通運行経費について伺いたいと思います。昨年度よりもバス停の除雪経費を入れて、2,238万4,000円の経費の上乗せとして2,000万円近くの上乗せがなってお

りますけれども、平成 29 年 10 月に見直しをして 5 カ月がたちましたけれども、この 2,099 万 7,000 円の増の要因というのは、1 つは、昨年マイクロバスの寄贈がありまして、その運営をどのようにされているか。これは一括バスを提供して運行をしていただいているのか。

それから、昨年 10 月に計画を新たにするときにはデマンド交通を取り入れて、その運行の状況を踏まえて 10 月からデマンド交通の委託をしてやっておりますけれども、そのデマンド、前は 1 日いくらという形式日数で運行していたのですが、一括委託 1 年分として 790 万円の委託になっておりますけれども、どのくらいの日数を出ておられるのかということ。利用状況がかなり好評だと伺っているのですが、利用状況を伺いたいと思います。

もう 1 点、同じ 137 ページの地域おこし協力隊のことで今質問がありましたので、違った観点から伺いたいと思います。この地域おこし協力隊はもちろん地域の活性化、地域の中で活躍をしていただいて、その地域の地域おこしをしてもらうということが大きな目的だと思うのですが、もう一つの大きな目的は定住をしていただくということなのです。そういった部分で、平成 28 年度からと先ほど話がありましたので、今後 3 年目に入ってくるのかと思いますが、定住へ結びつくような形ができているかどうかその点を伺いたいと思います。

もう 1 点、141 ページの交通安全対策経費のところでも伺いたいと思います。2017 年 3 月に道路改正法ができて、3 年に一度の免許更新時に認知症の機能検査を受けるということで、大体全国で 5 万人の人が受診して 1 万 5,000 人が取り消しになるという結果が出ております。昨年伺ったときにも、返納者の数が白老町もかなりふえてきていますということだったのですが、ここは簡単に伺いたいと思います。こういった人たちに対して、各自治体で閉じこもりにならないようにということいろいろな支援策を講じています。国も助成制度を考えたり、自治体が返納者に対して官民一体となった支援が今後必要だろうといわれているのですが、町として何かお考えになっていないかどうか。そういったものの経費は一切載っていませんのでその辺どのようにお考えになっているのか伺いたいと思います。これ福祉バスと関連させていくとかそういった方法もあると思うのですが考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 地域公共交通の関係についてお答えさせていただきます。

増額になっている要因というのは、昨年度マイクロバスを購入させていただきましたと、2 台から 3 台に 1 台増便させていただいたことによるものです。

それから、デマンド交通につきましては昨年 5 月 22 日から試験運行しながら、それ以降実際の運行をしてきているところなのですが、5 月以降の全体の利用者。2 月、3 月は見込みの部分はあるのですが、延べ 2,000 人の方にお使いいただいております。これを月平均でいいますと 183 人、日平均にしますと 7.8 名というようなことになってございますけれども、元気号との住み分けをした 10 月以降ということにさせていただきますと、デマンド交通につきましては月平均が 209 名、日平均でも 9 名ということですのでいずれも 10 月以降、デマンド交通年間の実績よりも平均については月、日いずれも伸びているというような状況になっております。デマンド交通に関する 791 万

1,000円という金額ですけれども、こちらにつきましては1日単価に対しまして293日の運行という事で算出したものになってございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 地域おこし協力隊の定住に向けた取り組みということで、こちらにつきましては最初に始めてから平成30年度で3年目を迎えるわけでございます。この中で予定としては2名ございまして、国の制度として定住に向けてということで、起業に要する経費というものも措置されてございまして、この経費というのが設備ですとか備品のお金、土地・建物等の賃借料、こういったものを準備費用として出せるということで、こちら特別交付税措置の対象となるということの制度がございまして、これらを活用して国の考え方もそうなのですけれども、地元に残って起業してもらおうと。地域活動をどんどん広めてもらうということが考え方としてございますので、今回の予算にもそちらの部分の経費分は入れさせていただいて、起業と定住につなげていきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 運転免許の返納の状況とその対策について答弁させていただきます。白老町におきます平成29年1月から12月の返納者の人数でございますが、38名ということで平成28年は19件ということになりますので倍になっているということになります。それで、私どもといたしまして管内でも返納者に対する対策と申しますか、何か返納したことに対しての特典と申しますか、何か対策をとっているところというのを確認いたしましたところ、苫小牧市では地域通貨とまチョップを200ポイント返納された方にお渡ししている。むかわ町では昨年の12月から金券を2,000円分お渡ししているというふう聞いてはおります。町として金券ですとか、地域通貨ということではなくて、お困りになるのは返納された後の足と申しますか、問題になってくるかと思っておりますので、今具体的にどういった形で何かをお渡すするかということではなくて、地域公共交通との連携の中でそういった方にご不便がかからないような形で、返納者の方がいらっしゃる、ふえてきているという状況を企画課等々とも連携を取りながら対策と申しますか、今後何ができるのか、そういう方はどういった状況にあるのか、お困りになっていないかどうか確認をしていかなければいけないと考えています。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 地域公共交通の関係なのですが、バスを1台寄付されたものを上程しているということは、運転手だけ委託をして維持管理も全部お任せをしたその経費分が載っているということでもよろしいでしょうか、その確認が1点です。

今のお話を伺っていて、今までずっと議論がありましたようにデマンド交通がやはり好評であるという、入り口から入口までというこの体制がかなり必要な状況、また活用されやすいのではないかと申すように捉えるのですが、これは生活環境課の山本課長からの答弁がありましたように、車に乗っている人は家から出たらすぐ車なのです。ですから、バス停まで行くということの、今までやっていないのでなかなか出づらくなるということも含めて、高齢者の免許返納を含めて、今後高齢者とか障がい者、それから免許返納者の対応として国の補助が500万円くらいあったのがなくなりまし

た。そういうことも含めて、利便性、活用度を含めてデマンド交通化への方向転換をしていく計画というか、それ対策を練っていくというか、そちらに切りかえていく必要があるのではないかと思います、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それから地域おこし協力隊の定住についてなのですが、そのような補助制度があることはわかっております。北海道がこの地域おこし協力隊の応募率が一番多いのです。2016年度は、全国886市町村で3,949人採用したということなのですが、中で道内は125市町村で511人と全国で一番多い受け入れ態勢。それはやはりいろいろな自然とか環境とか食の関係で大変好評だということなのです。この中で一番大事なことは定住率が80%近いのです。全国では63%ですけれども、道内では78.5%の方が定住をしているということなのです。ですから、私は今3名を迎えるのに、2名の方のそのような準備金があるということはわかっていますけれども、そういう方たちが、起業家にしても何にしても、白老に住んでもらえる。大きな目的であったのはそのことではないかと思うのです。

それともう1点は、ほとんど隊員の4分の3は30歳以下だということです。白老では前に60代の方もいましたけれども、30代以下という若い人たちが多いわけです。本当にそういう人たちが夢をもってこの土地と暮らしていこうという、定住しようという、そういう方向に向いていくようなことのアドバイス、相談体制、支援体制をきちんと明確にしていかなないと定住はしていただけないのではないかと考えますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3点ございまして1点目の部分、委員おっしゃるとおりバスを寄贈いただいたので運転手分だけの経費となっています。

2点目、デマンド交通が好評ということで将来的な考えという部分です。確かにドア・ツー・ドアということで利便性がよくて、車高が低いわけで乗り降りもしやすいというようなこともあって好評だということは私どもも受けています。今後の関係ですが、このたびの代表・一般質問でもございましたが、公共交通全体の部分で評価をしなければならないと思います。そういう部分では、評価するだけの期間がたっていないのである一定の期間で元気号ですとか、デマンド交通の部分をしっかり評価して、分析して結論は出していかなければならないかと思っています。

いろいろなことで町民の皆さんの声を聴くと、デマンド交通が誰にでも利用ができて、その地域にもあってほしいという声は私どもも押さえています。方向的には今すぐどうこうという結論はまだ出せませんが、十分検討しなければならないことだと捉えてございます。

3点目の地域おこし協力隊の方の定住の関係です。ご質問にあるとおり、定住を目的にまちを元気にして起業化してもらおうのだということで全国の主要都市から若い人たちに来てもらっているということですので、さまざまな角度、観点から助言をして、住民票は置いていただけてはいますけれどもそれがきちんと将来に向けて定住というふうにつながらなければならないという部分は捉えていますので、今後とも町としてもこの点しっかりアドバイスをしながら、ここのまちの魅力があって当然来ていただいているわけですから、そこを生かせるようなその点の取り組みは支援していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 143ページの町内会活動育成経費についてお伺いたします。この中で1点目、LED照明器具賃借料とあるのですが、町内会のLEDの関係なのですけれども、ずいぶん普及されてきていると思うのですが、普及状況はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。実際にやっているところといないところの違いがあるのではないかと思います。LEDになってからどのような効果があるのかその辺も伺いたいと思います。

2点目に、町内会活動ということで昨年6月と11月、町内会のほうで個人情報保護についてということで2回にわたり研修が行われています。12月は町内会の維持と充実に向けてということで、白老町議会から個人情報共有の条例を制定すべきと提言もしております。それについてはどのようなお考え方なのかお伺いたします。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 町内会のLEDの街路灯の関係でございます。こちらにつきましては昨年度調査を行いまして、基本的には町内会のほうで電気料を支払っている街路灯1,717灯、こちらについて平成29年の12月までに取替え工事を終えております。今現在ほとんどの地域でそういった状況になっているということになってございます。こちらのほう10年間債務負担行為ということで賃借料が発生しますけれども、その効果ということになります。LED化することによって電気料が3分の1程度まで抑制できると、CO₂の排出ということもございまして、町内会あるいは町全体と考えたときに電気料の抑制ということで最も大きな効果が期待できるのではないかと考えているところです。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 個人情報保護の関係ですが、保護というよりも個人情報を町内会で利用するにあたっての課題等がある中で、先般、議会のほうからも高齢者の情報の関係で収集がなかなか難しい状況もあるので、その辺についての情報を収集しやすい環境がつかれないかという意味での条例の制定ということだと思いますが、個人情報の制度を所管する総務課という立場でのお答えになってしまうのですけれども、先進的な自治体で条例をつくってそれらの地路扱いを可能にしているという実態がみられるのですが、状況的には法もしくは条例の考え方からすれば、その条例をつくったことによっていわゆる個人情報が収集できることを担保するというそういう条例というのは、基本的には難しい部分があるというのが正直な考え方なのです。つまり、本来個人情報法保護という観点というのは、それぞれ皆さんがプライバシーの関係で承諾が基本となっているわけですから、それが1つの事業に対して承諾を得なくて、条例をつくることで収集可能だというような形にするということは、基本的人権を守るという立場からすればすんなりとそれをクリアできるという状況ではないのです。そのところはもう少し検討が必要だろうというのが法制度等を担当する総務課としての見解です。

ただ、もちろん原課のほうは制度的なものはありつつも、収集に対してなかなか承諾を得られないことによって、個人情報が収集できないという課題があるということは事実ですので、それをどうやってクリアできるかということは関係課で協議をしていかなければならないという立場で、それが本当に条例になじむのかどうかというのは考えなければならぬ、引き続いて検討しなければならぬと考えています。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 平成27年に改正個人情報保護法が成立いたしまして、平成29年5月30日に全面施行されました。これは改正前5,000人以下の個人情報を取り扱う業者は法の対象外とされていたのですが、今度、改正後は全ての事業者に個人情報保護法が適用されることになりました。ということは町内会がその対象だから、町内会のみなさん、役員のみなさん、個人情報の取り扱いについては気をつけてくださいと研修をしたのはありがたいのですが、反対にこれがよくわからない町民の方々は、個人情報だから名前も教えられない、家族の構成も教えられない、電話番号も教えられない。そういうふうになってしまうと、その町内会でお隣の人は何歳くらいの人で、子供さんは学校へ行っているのかとか、お名前は何とおっしゃるのか、高齢の方だったら近くの病院に行っているのかいないのか、どこにお勤めにしているのか、全く隣の人は何をやる人ぞという状態になっているわけなのです。町内会の中の活動をされている多くの役員さんたちが一番困っているのが、町内会の活動にぜひ協力してくださいとお願いしても、町内会活動に入ると広報も回さなければいけない、クリーン作戦も出なければいけない、いろいろ家庭的に面倒だから入りたくない。もう一つは高齢化が進んでしまって、町内会活動もままにならない。だから町内会費も納めないし、広報も何もいらないから遠慮させてくださいという人も、ぼつぼつ出てきているわけなのです。そういう中で白老町の根幹である、自分たちのまちを自分たちで守るという自治活動の基本が町内会活動だと思いますので、少なくとも小さな町内会単位できちんとした情報を管理できる仕組みを早急につくっていただかないと、自治会というものが崩壊してしまうのではないかと私は危惧しているのですが、それで白老町議会のほうもそのように考えて提言したのです。これをきちんとある程度活用できるような仕組みをなるべく早くつくっていただきたいと思いい2月に議会で提言しているのですから、ぜひとも考えていただきたいと思うのですが、

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） その状況というのはわかるのです。町内会活動をするうえで町内会の会員のみなさんの個人情報を必要とするということが、当然名簿をつくるにしてもお名前ですとか、住所、年齢、電話番号、こういったもの必要になってくると。どこまでが町内会活動としての個人情報を収集することが必要かどうかというのが1点あると思うのですが、そういうこともなかなか理解が深まらなくてなかなか個人情報が集まらないということが中にはあるのかなというのは、そういう町内会からのお話も聞いている中で把握しているところなのですが、一方で条例をつくれれば解決できるというものでもないですし、一方で条例をつくるのが可能なかどうかという、先ほど言ったとおり強制的な形の条例というのは法の趣旨から外れる部分があるのでなかなか難しい部分があるのだということをご理解いただきたいのです。問題は、どうやって町内活動に必要な情報をみなさんに周知して、理解を得て集められる環境をつくるかということが大事だというふうに思うのです。例えば、総会で出す文書は会員名簿も載せたりするのでありますが、そのことを前提に名簿の提出をお願いしますという呼びかけをすることは、それに対して出してきたものの同意されたとみなされるということですから、そういうことをさまざまな町内会の文書の中に入れることによって、個人情報の収集が本人の承諾を得たという形でみなされる取り組みをすることが、活動としての担保になるわけです。ですから、何かをつくって強制的にこれはいいのだという

ものではなくて、個人情報を使う町内会さんがそれぞれ、今回勉強会を開いたということですが、そういうことに基づいた個人情報の取り扱いの活動をしていただくことが大事になるだろうと思います。

先ほどお話した特定の要支援者等の情報を集める際の、目的外のところに利用するというような部分についてはもう少しあり方も含めてきちんとした理解をして進めなければ、ここは逆に個人情報の保護という観点からどうしても難しい部分が生じてしまいますので、その辺はもう少し時間をかけた内部での検討が必要かと思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 岡村課長の言われていることはよくわかります。ところが、私のところの町内会は個人情報がどうのこうのということで10数年名簿をつくっていないのです。そういう町内会が出てきているのです。それが出てきているから改めてやりたいと思ってもなかなか出してくれない。総会の案内を出しても、出席しますといっても名字だけ、欠席するときは何も書かないのです。名前も書かないし委任状も何もないのです。そのようなところまで来ているのです。それを回覧で回して見せたくないとか、個人情報だと誤った考え方が蔓延しているのではないか、そこを何とかクリアしてほしいからこうやってお願いしているのです。今ここでしゃべっているのも、つくるつくらないというのも大事なのですけれども、多くのネットで聞いている人たちも理解してほしいのです。個人情報とはそういうものではないと、もっと難しい人には言われたい自分のもっている病気だとか、いろいろな銀行の口座番号だとか、そういうことを言っているのであって、名前だとかそういうものではないということをもっと理解していただいて、そういうような形のものの中でやってほしいので、役場の中もそういう町内会長さんたち、各自治体はどのようにやっているかわかりませんが、そういうところの案件を調べていただいて白老町も何とかしていただければと思っています。3回目ですのでお願いします。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 大変失礼しました。その辺は十分わかりました。やはり個人情報の保護の制度上の、当然こういうことは守らなければならないということも含めて、一方でどうやったら集められるかですとか、どうしたらそれが利用可能なのかということは当然取り扱いをするうえでも必要なことだと思いますので、町内会を所管する担当課のほうとその辺は十分協議をしながら、どうすれば町内会さんが求められている個人情報の取り扱いになるのかについてご相談をしながら、よりよい町内会活動につながるように検討してまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 143ページの町内会活動育成経費のLEDの設置の件なのですが、説明でいつも3分の1程度まで電気料抑制ということでそのように承知していたのですが、昨年の予算額と比較しても192万7,000円の抑制にとどまっているのですけれども、その3分の1というのはどこに効果が表れるのか。

白老町がんばる地域コミュニティ応援事業補助金が増設されているのですけれども、これの細かい制度の構築についてはいつ頃になるのかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） LEDの関係、電気料あまり安くなっていないというようなお話ですけれども、実際には平成29年12月にある程度交換は終わっていますと時期としてお示ししました。補助については前年度の実績、支払った分に対して補助をするということになりますので、もしかすると3カ月分はもう少し効果が出てくるかと思うのですが、9カ月分はもともとの蛍光灯と違いますかそういった電気料の積算になっておりますので平成30年度の予算としてはそんなに効果が出ないかと。平成31年度にはもう少し抑制した電気料になるのではないかと考えております。

白老町がんばる地域コミュニティ応援事業についてなのですが、今回新しく50万円程度補助金として上程させていただきました。こちらについては可能な限り早く制度を、まだ案という部分でもう少し内部で煮詰める部分が必要かと思っておりますが、春のうちにはご案内できるような形で内部で詰めてまいりたいと思っておりますのでご理解願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 平成31年度の予算を期待しております。街路灯の電気料がそのようになり安くなってきた場合に、玉切れの交換は別ですけれどもそれ以外の部分で管理の検討というのを、防犯灯のときには同僚委員の質問に対して実態に合わせて検討していくということで答弁いただいているようなのですけれども、街路灯についてもどのようなお考えでいるのかお尋ねします。

白老町がんばる地域コミュニティ応援事業については、例えば町内会単位で敬老会への補助金等カットされていますけれども、それに似たような形のイベントを開催するときの補助を申請された場合にはどのように判断をされるのか、具体的例まだ制度の構築はされていない中ですが、わかりやすいかと思っどどのようなお考えでいるのかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） LEDの維持管理等も含めた今後の考え方なのですけれども、設置時にもお話出たのですけれども、今のところ10年間については電気料以外の維持管理経費等については町のほうで毎年780万円の設備等を含めた中で整備していくという形になるのですけれども、今後10年後どうするかという部分については前回もお話したのですけれども、まだ10年間ある中でどのような状況だということで、今の時点ではっきりこうだということは申し上げられないのですけれども、そのときの状況を踏まえまして10年後終わるまでには議論して、ほかの町内会の補助金もございますのでそういった中で整備していかなければならないかと考えています。

○委員長（小西秀延君） 富川企画課主幹。

○企画課主幹（富川英孝君） 白老町がんばる地域コミュニティ応援事業の関係ですけれども、単純にいうと敬老会というもともとのものというのは、今の段階でちょっとどうかという思いはあります。できるだけ単位町内会であれば、例えば昔やっていたことを改めて復活させようとか、それが敬老会なのかもしれないけれども、あるいは世代を超えた新たな交流事業ですとか、単位町内会であれば新たな取り組みで地域内の活性化をはかれるようなもの。複数の町内会単位で広くコミュニティの形成ですとか連携につながるようなものというのを視野に入れてといいますか、そういった部分での事業を検討していただけるような内容としてこの運用を図っていきたいと考えているところです。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 白老町がんばる地域コミュニティ応援事業の関係の補足なのですが、制度として考えているのはなかなかわかりにくいというか、初めてなものですからその仕組みについて町内会のみなさんに説明するときには、実際に事例を用いてこういう取り組みでお願いしますということを整理しているところでございます。実際に制度を活用するにあたって、予算も範囲内と当初はなるとお思いますので、こちらについてはきちんと審査会を組織してその中で事業を選択していくという方法で取り組みたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 制度の構築をしっかりといただきたいということと、防犯灯等の行政の管理になる場合、町内会運営費のあり方についても同時に再構築していただいて、白老町がんばる地域コミュニティ応援事業補助金も運営費等と絡めて考えていくようにしていかないと、どんどん行政管理経費がふえていだけになっていきますので、しっかりとした取捨選択をしていただきたいとお思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 私も今回、町内会に対するさまざまな補助金がある中で、今回この補助金については町内会のみならず地域の活動団体も地域づくりの取り組みをする部分について使えるようにという主旨で、将来的には地区協議会だとか、そういうものをつくるという主旨も含めまして、今問題となっているそれぞれの担い手不足だとか、そういうものに対応できる形になればいいというのが一番ございますけれども、その中で財源的な問題も含めて考えますと、補助金の部分で整理しなければならない部分はいくつかあるのかと。ほかのまちへも視察に行ったりしているのですが、白老町は町内会連合会もあって補助金としては多いほうだということも認識しております。その辺も含めまして今後こういった支援内容がいいのかということのをベースに考えていく必要があると認識しております。

○委員長（小西秀延君） 質疑の途中ではございますが、本日は時間の都合によりここで質疑を打ち切り明日に回したいとお思います。

◎散会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会いたしたいとお思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、あす14日も午前10時より委員会を開催いたしますので、ご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時51分）